

第2次富谷市総合計画 前期基本計画素案

第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系



基本目標

施策

"オールとみや"で創る

1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち 産業・観光	1 産業創出 2 農業振興 3 地域ブランド創出・観光	○○○
2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市 都市基盤（公共交通・道路・公園・住宅・上下水道）	1 土地利用 2 公共交通 3 道路 4 公園・住宅 5 上下水道	○○○○○
3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち 子ども・子育て・学校教育	1 子どもにやさしいまちづくり 2 子育て環境 3 子育て支援 4 教育環境・教育・学び 5 青少年健全育成	○○○○○
4 子どもから高齢者まで誰もが普通の暮らしに 幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち 健康・福祉・医療・生涯学習・スポーツ・芸術文化	1 地域共生 2 健康・保健 3 高齢者支援 4 障がい者支援 5 医療 6 生涯学習 7 スポーツ 8 芸術・文化	○○○○○○○○
5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち 防災・防犯・交通安全・人権・男女共同・多文化	1 防災・救急・消防 2 防犯・交通安全・消費生活 3 人権尊重・男女共同 4 多文化共生	○○○○
6 未来へつなぐ環境にやさしいまち 自然環境・ゼロカーボン・環境衛生	1 自然環境 2 ゼロカーボン 3 エネルギーの地産地消 4 ごみ対策 5 生活環境	○○○○○
7 協働でつくる持続可能なまち 地域活動・協働・広報広聴・行財政経営	1 地域活動・市民活動 2 市民参加・広報広聴 3 官民連携・多様な協働 4 行財政経営	○○○○

第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系一覧

基本目標 1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち	
(1) 産業創出	1 企業誘致・立地企業支援による雇用の創出 2 企業・創業支援の充実 3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実
(2) 農業振興	1 農業者・担い手の育成支援 2 ブルーベリー生産の拡大・ブランド力の強化 3 地産地消の普及促進・農産物の付加価値の創出
(3) 地域ブランド創出・観光	1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化 2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立 3 新たな観光交流人口の創出
基本目標 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市	
(1) 土地利用	1 都市と自然が調和したまちづくりの推進 2 機能集約型の土地利用の促進 3 良好な景観の形成 4 西部地域の土地利用の方向性 5 東部地域の土地利用の方向性
(2) 公共交通	1 地域公共交通計画に基づく施策の実施 2 基幹公共交通システムの整備促進 3 市民バスの充実 4 デマンド型交通の充実 5 多様な関係者の連携・協働による交通環境の充実
(3) 道路	1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進 2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの促進 3 道路の適正な維持管理の推進
(4) 公園・住宅	1 公園機能の充実と適切な維持管理 2 協働による公共インフラの維持管理の推進 3 利便性の高い良質な住宅地の供給 4 快適で魅力的な居住環境の形成
(5) 上下水道	1 安全で安心な水道水の安定供給 2 環境を守る排水処理の確保 3 合併処理浄化槽の設置・維持管理

基本目標 3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

(1) 子どもにやさしいまちづくり	1 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち 2 子どもが安心安全に暮らすことができるまち 3 子どもが友だちと交流し、楽しく学べるまち 4 子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、生き活きと参加できるまち 5 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち
(2) 子育て環境	1 保育サービスの充実 2 放課後児童クラブの充実 3 子どもたちの安全で安心な居場所づくり 4 親子で集える場の整備・充実 5 地域学校協働活動「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の推進
(3) 子育て支援	1 保育サービスの充実 2 子育て支援サービスの充実 3 妊娠期から乳幼児期・学童期に向けた切れ目のない保健対策の充実・強化
(4) 教育環境・教育・学び	1 的確な改修期や改修規模等による持続可能な学校施設の整備 2 児童生徒数に見合う適正な学校配置 3 国際理解教育の推進 4 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進 5 社会につながる力を育む教育の推進
(5) 青少年健全育成	1 豊かな心の育成 2 健やかな身体の育成 3 地域ぐるみでこどもを守り育てる環境整備 4 総合的な教育推進体制の構築

基本目標 4 子どもから高齢者まで誰もが普通の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち

(1) 地域共生	1 共に支える地域づくりの推進 2 地域福祉ネットワークづくりの推進 3 地域の人材の育成と活用 4 相談事業の推進 5 援助体制の強化
(2) 健康・保健	1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり 2 健康づくりの推進 3 若い世代や子育て中の親の健康意識の向上
(3) 高齢者支援	1 安心して暮らせる在宅生活のための環境整備の推進 2 介護予防の推進 3 介護保険事業の推進 4 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運営 5 交通弱者対策の推進 6 認知症施策の推進
(4) 障がい者支援	1 障がいのある方の働く場の確保 2 ニーズに応じた障がい者福祉充実 3 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運営 4 交通弱者対策の推進
(5) 医療	1 地域医療・救急医療体制の充実 2 国民健康保険制度の適切な運営
(6) 生涯学習	1 生涯学習拠点の整備 2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実 3 生涯学習の多様な学習機会の提供 4 生涯学習の成果還元場の場づくり
(7) スポーツ	1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実 2 指導体制の充実、競技スポーツの普及促進 3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実
(8) 芸術・文化	1 宿場町の伝統文化継承の取組 2 文化財の周知及び活用 3 新たな芸術・文化活動の促進

基本目標 5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち	
(1) 防災・救急・消防	1 自主防災組織設置支援 2 地域防災リーダーの育成 3 多様な支援ニーズに対応するための協定等の検討 4 耐震構造化への取組強化 5 様々な媒体を活用した消防団員の募集
(2) 防犯・交通安全・消費生活	1 購入費用の一部補助制度の周知 2 市内における交通事故危険個所の確認 3 防犯カメラ設置個所の検討 4 空家等の所有者の責任による適正管理に向けた理解促進 5 不適切な管理状態に陥った空家等に対する法定措置 6 交通上における危険要素の改善 7 消費生活保護の充実
(3) 人権尊重・男女共同	1 人権教育の推進と人権相談体制の充実 2 男女共同参画の推進
(4) 多文化共生	1 多文化共生交流会の実施 2 行政情報の多言語表記や設備表示の見直し
基本目標 6 未来へつなぐ環境にやさしいまち	
(1) 自然環境	1 自然環境の適切な保全と活用 2 準用河川等の環境維持
(2) ゼロカーボン	1 再エネポテンシャルを活用した再エネ最大限の導入 2 再エネや蓄電池を活用した防災力強化 3 EV・FCV 等の次世代自動車の導入とインフラ整備 4 市全体が一体となった持続可能なまちづくりの推進
(3) エネルギーの地産地消	1 PPA モデルの導入促進 2 ソーラーシェアリングの導入促進 3 再エネ水素の市内全域の普及促進
(4) ごみ対策	1 一般廃棄物処理計画に基づく、ごみ処理の適正化 2 ごみの排出抑制と再資源化の推進 3 環境美化の推進
(5) 生活環境	1 一般廃棄物処理計画に基づく、ごみ処理の適正化 2 ごみの排出抑制と再資源化の推進 3 環境美化の推進

基本目標 7 協働でつくる持続可能なまち

(1) 地域活動・市民活動	1 地域コミュニティ活動の活性化への支援 2 公益的な活動への支援の充実
(2) 市民参加・広報広聴	1 市民参加の促進 2 広報・広聴機能の充実
(3) 官民連携・多様な協働	1 官民連携・産官学連携の推進 2 多様な主体による協働の推進
(4) 行財政経営	1 業務改善の推進 2 健全な財政運営 3 歳入確保の推進 4 中期的な政見直しによる計画的な行財政運営 5 組織体制の整備 6 人材育成の推進 7 行政手続きや各種申請のオンライン化推進 8 内部事務の効率化推進 9 税収入の安定化及び負担の公平性を確保

(1) 産業創出

施策の方針

- 多様な企業の誘致を推進し、雇用機会の拡大により地域経済の活性化を促進します。
- 市民が起業・創業にチャレンジできるサポート体制を推進します。
- 中小事業者支援と高齢者の就業促進を通じて、地域経済の持続的な発展を推進します。

現 状

- 高屋敷西工業用地には半導体関連の製造工場が立地し、新規雇用の増加が見込まれています。
- 成田二期北工業用地の整備に取り組んでいます。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+では、起業塾「富谷塾」を開塾し、起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備しています。今に至るまで塾生から多くの起業者を輩出しています。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+及び富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO では、シェアオフィスを整備し、スタートアップ企業等の誘致を行っています。
- くろかわ商工会富谷事務所と連携し、市内の中小企業・小規模事業者に対する伴走型支援や創業・事業継承支援、地域の賑わい創出を通して地域経済の持続的な成長を支援しています。
- 富谷市シルバー人材センターと連携し、多様な就業機会の提供することで高齢者の豊かな経験や技能を地域資源として活用しながら、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図るとともに、地域振興を推進しています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 企業誘致・立地企業支援による雇用の創出 ● 様々な機会を捉えて、本市の立地環境や企業立地促進奨励金等の支援制度を PR するとともに、宮城県と連携しながら成田二期北工業用地への誘致を推進し、新たな雇用の創出を図ります。 ● 産学官の連携強化に努め、新規企業の立地促進及び既存立地企業の基盤強化などの支援に取り組みます。	・ 企業立地セミナーや県内外の企業訪問を通じた企業誘致活動の実施 ・ 産学官連携による製造業を中心とした企業誘致活動、立地企業の基盤強化支援の実施 ・ 立地企業の雇用確保に向けて、宮城県と連携した企業説明会等の就労支援事業の実施 ・ 近隣町村と連携し、地域企業の魅力発信及び地元就職促進を目的とした企業説明会の開催
2 起業・創業支援の充実 ● 多様な人材が暮らす本市の強みを生かし、富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+を拠点に、起業塾「富谷塾」の塾生をはじめとした、地域の新たな需要や担い手の掘り起こしに取り組むとともに、起業・創業支援を充実させ、新たな産業の創出を図ります。	・ 富谷塾で実施するセミナーや各種プログラムを通して、市民の起業意欲を高め、起業・創業・スタートアップ企業創出に向けた支援の実施 ・ 塾生及びスタートアップ企業をターゲットとしたシェアオフィスの入居促進
3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実 ● 高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図り、住み慣れた地域で活躍し続けられる環境を整備するため、富谷市シルバー人材センターの取組を支援します。 ● くろかわ商工会との連携のもと、市内の中小企業や小規模	・ くろかわ商工会、富谷市シルバー人材センターの活動基盤の強化及び円滑な運営の支援 ・ くろかわ商工会及び地域金融機関と連携し、融資あっせん制度の活用を通じた中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定及び事業継続を

(1) 産業創出

施策概要	主な取組
事業者に対し、経営改善や販路拡大などの指導を行い、経済の活性化や創業支援を通じた地域振興を図ります。	促進

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・就業の選択先として市内企業に興味を持つ ・何か始めたいと思った方は富谷塾に参加する ・移住先の候補として、富谷市に興味を持つ
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・富谷塾生をはじめとする市民とともに、地域課題の解決に取り組む ・行政と市民と一緒に富谷市の魅力を PR する

(2) 農業振興

施策の方針

- 農業生産者や次世代の人材の育成に対する支援策の強化を推進します。
- 効率的かつ効果的な農業経営を図るため、富谷市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の実現に向けた農地の集積・集約化に取り組みます。
- ブルーベリーやはちみつ等の収穫量の増加を図り、地域ブランドとしての確立に向けて取り組みます。
- 地元農産物への関心や、地域の特性を生かした農業振興を促し、人・自然に優しい安全・安心な農産物の生産・加工を推奨します。

現 状

- 経済発展による産業構造の高度化や社会経済等の変化により、農業従事者が減少する中、高齢化や担い手不足が深刻化しており、本市の基幹農業である水田農業を、将来にわたって持続可能にしていけるため、担い手の確保や育成、農地の集積・集約化を推進していく必要があります。
- 特産品のブルーベリーやはちみつの生産・供給体制の拡大推進と、更なるブランド化を確立するための施策や販路の拡大に向けた取組が期待されています。
- 価値観やライフスタイルの多様化により、農業に関心を持ち、第1次産業に関わるニーズが拡大するなど、農業への魅力が再認識されつつあり、市民においても安全・安心な地産地消の農作物の推進が期待されています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 農業者・担い手の育成支援 ● 農業者が農業に安心して取り組めるよう支援するとともに、農業の後継者不足の解決に向け、関係機関との連携により、担い手となる認定農業者や新規就農者の育成及び確保の推進に努めます。 ● 効率的で安定した地域主体の農業経営が展開できるよう、本市の農業地域計画に基づいた農地の集積・集約化を進めます。 ● 小規模農地の経営や農業生産者が抱える多様な課題の解決に向けた、相談窓口を充実します。	・ 認定農業者への支援及び農業の担い手、後継者等となる認定新規就農者の増加に向けた農業経営安定への支援
2 ブルーベリーの生産拡大・ブランド力の強化 ● ブルーベリー生産者への各種支援を行うとともに、新規栽培者の創出を図りながら、ブルーベリーの産地拡大を推進します。また、ブルーベリー商品をふるさと納税の返礼品や各種イベントでの活用等、積極的なプロモーションを行い、更なるブランド力の強化に向けて取り組みます。 ● ブルーベリーに続く新たな特産品の開発に向けて、地域の農家や企業等との連携しながら栽培技術の向上と生産規模の拡大に取り組むため、支援の充実を図ります。	・ 特産品であるブルーベリーの苗木等購入への助成及びイベント等への食材供給による栽培面積の拡大及び消費拡大 ・ 養蜂や養蜂家の育成、協議会運営への支援の充実による安定したはちみつの供給と新たな特産品の開発 ・ 新たな特産品の定着を目指した、富谷茶、イチジク、シャインマスカット等の苗木や資材の購入への助成・支援による栽培面積の拡大及び生産

(2) 農業振興

施策概要	主な取組
●特産品を活用した商品や「とみやスイーツ」の開発を促進し、学校給食での提供や全国への情報発信等、ブランドとしての価値を高めます。	量の向上
3 地産地消の普及推進・農産物の付加価値の創出 ●本市で生産された農産物を本市で消費することを推進し、農家との連携により、市内直売スペース確保や販売方法の拡充に努めるなど、地産地消の取組を積極的に進めます。 ●地場農産物の認知度の向上と、地産地消の理解を深めるため、学校給食における地産地消と食育を意識した取組を積極的に進めます。 ●新たな農産物や付加価値の高い加工品の開発の支援に取り組み、特産品の販売ルートの開拓や直売の実施、各種物産展への積極的な参加等を通じて6次産業化を推進します。 ●食育の重要性や食への安全安心に対する意識の高まりを受け、低農薬や減化学肥料栽培、有機栽培等の付加価値の高い農産物づくりを推進します。 ●農地の有効活用と、都市住民の農業を通じた余暇活動の関心やニーズに対応したレクリエーション農園の展開や農業体験、食育等につながるイベント等の取組を支援します。	・産直・直売体制の確立を目指した取組及び販路拡大等への支援 ・地場農産物のイベント等での販売や学校給食への供給による地産地消の推進 ・農地を有効活用したレクリエーション農園の整備等の支援 ・レクリエーション農園の整備による農家の経営安定及び農家と都市住民との交流促進

関連計画

富谷市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・地場農産物を食べて消費を拡大し、農家を応援する ・富谷の特産品の魅力を発信し、一緒にシティブランドの確立を目指す ・富谷市の特産品の産地拡大と新特産品の開発に向けて、ブルーベリー・シャインマスカット・いちじく等の栽培にチャレンジする
-----------	---

(2) 農業振興

市民（私たち）ができること
市民と行政が協働で取り組めること

- ・ブルーベリーサポーターズとして、高齢化や担い手不足でブルーベリーの摘み取りが難しい農家のお手伝いをして、収穫量アップを目指す
- ・市役所庁舎屋上で行っている養蜂活動「とみやはちみつプロジェクト」に参加する
- ・より潤いのある快適な生活環境の向上やミツバチの蜜源に資するため、蜜源づくりに取り組む

(2) 農業振興

(3) 地域ブランド創出・観光

施策の方針

- 地域資源を生かした観光スポットの充実を図ります。
- 田園都市・富谷の魅力を発信し、特産品・農産物を生かしたまちづくりを推進します。

現 状

- 令和 3 年に富谷宿観光交流ステーション・とみやどを開所し、県内外から多くの来場者をお迎えしています。
- 奥州街道の宿場町として栄えた「しんまち地区」の歴史・文化・産業に関する地域資源が残されています。
- 農産物を生かした 6 次産業化を目指し、農業の活性化に向けて、発酵をキーワードとした富谷茶や味噌・醤油の復活に取り組んでいます。
- 本市の特産品を使った「とみやスイーツ」は、市内外に認知されています。
- 令和 8 年度には、富谷市複合図書館・ユートミヤ内に「スイーツステーション」が開所します。
- 新たな観光資源の創出が期待されています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化 ● 今後も富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+、富谷宿観光交流ステーション・とみやど、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO の 3 施設の連携に取り組むとともに、「しんまち活性化協議会」などの地元の関係者と協議を行い、街並や景観の保全に向けた計画の検討を行います。	・ 観光交流施設である「とみやど」で開催するイベントなどを通じた本市の魅力を発信及び交流人口の拡大 ・ 「TOMI+」、「とみやど」、「NIYADO」の連携による起業・創業、しんまち地区の活性化 ・ しんまち地区の住民と企業、行政とが連携した歴史を感じさせる街並の保全
2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立 ● ブルーベリーをはじめとした富谷産の農産物を活用した「とみやスイーツ」を広く発信・PR を行い、「スイーツのまち とみや」のブランド確立を目指します。 ● 令和 8 年度に開館する富谷市図書館等複合施設・ユートミヤには、とみやスイーツの発信拠点としてスイーツステーションを整備しました。ステーションでは、スイーツに関するイベントやカフェの運営、市内スイーツ店とのコラボレーション、スイーツを軸としたコミュニティの醸成を図ります。	・ スイーツに関するイベントの開催による富谷産の農産物を生かした「とみやスイーツ」の発信 ・ スイーツステーションでのスイーツに関するイベントの開催及び「とみやスイーツ」・「スイーツのまち とみや」の魅力発信
3 新たな観光交流人口の創出 ● 歴史を感じさせるしんまち地区の街並保全や、しんまち地区を会場とした「街道まつり」の開催、「スイーツのまち とみや」のブランディング、新たに取り組む発酵のまちづくりなど、富谷の魅力を広く発信し、県内外からの新たな観光交流人口の創出を図ります。	・ 本市の新たな観光資源の発掘・創出 ・ 市内の観光交流人口の拡大に向けた観光施設の連携による誘客の促進 ・ 県内各地で行われる物産展などへの参加

(3) 地域ブランド創出・観光

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・SNS 等を活用し、本市の魅力を広く PR する ・市内で開催されるイベントに積極的に参加する
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・市内事業者や関係団体と連携し、各種イベントを開催する

(1) 土地利用

施策の方針

- 緑豊かな自然と魅力ある都市が調和した田園都市の実現を推進します。
- 持続可能な発展のため、機能集約型の効率的な土地利用を推進します。

現 状

- 本市は、北部の竹林川沿いにまとまった農地が広がり、市街地は国道 4 号及び都市計画道路七北田西成田線に沿って市域の南西部に形成され、東部は森林が主体となっています。
- 地目別の土地利用面積は、市域の約 42.0%が山林で、15.0%が宅地、13.3%が農地となっています。
- 本市では、昭和 40 年代後半頃から大規模な住宅団地の開発が始まり、現在も住宅地としてのニーズは高く、住宅用地の継続的な供給が期待されています。また、本市の魅力向上に向けた土地利用を図るため、宮城県の産業集積の推進計画や今後の企業誘致活動に併せて、新たな工業用地の造成に着手していく必要があります。
- 自然環境を保全しながら、計画的でバランスの良い開発整備を進めることが求められています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 都市と自然が調和したまちづくりの推進 ● 自然環境や優良農地などとのバランスを図りながら、本市が人口ビジョンに掲げる将来人口を目指し、持続的な田園都市の実現を推進します。	・ 本市の都市づくりの目標や都市計画の方針を定めた「都市計画マスタープラン」の周知活動
2 機能集約型の土地利用の促進 ● 持続可能な都市づくりを進めるため、商業、観光、工業、その他公共公益施設等の機能を集約した効率的な土地利用を促進します。	・ 立地適正化計画届出制度の運用
3 良好な景観の形成 ● 宅地開発に関しては、その地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する地区計画を定めて、良好な景観の形成に努めます。	・ 地区計画の審査、指導を行い、都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の促進
4 西部地域の土地利用の方向性 ● 東北自動車道の西側の地域については、国道 4 号を軸とした市街地環境の維持・増進を図ります。 ● 国道 4 号及び仙台北部道路を積極的に活用した、新規商業用地等の整備を進めます。 ● しんまち地区周辺は、本市の文化・行政などの拠点として、機能の維持・増進を図ります。	・ 開発行為、土地区画整理事業の指導

(1) 土地利用

施策概要	主な取組
5 東部地域の土地利用の方向性 ●東北自動車道の東側の地域のうち、主要地方道仙台三本木線から東側の地域の山林については、開発を抑制し、保全を図ります。また、主要地方道仙台三本木線の西側の区域は、都市計画道路七北田西成田線及び宮沢根白石線を軸として市街地の整備を進めます。 ●東北自動車道及び仙台北部道路周辺は、ものづくり産業を基本とした、本市の中核工業団地の整備を主体に、計画的な土地利用を進めます。 ●大亀山森林公園は、緑豊かな自然環境を生かした公園機能の充実を図り、レクリエーションなどの拠点として、有効利用を推進します。	・開発行為、土地区画整理事業の指導 ・大亀山森林公園の魅力向上に向けた「森の公園活性化実証事業」の実施

関連計画

富谷市都市計画マスタープラン、富谷市立地適正化計画、富谷市地区計画

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・まちづくりに関する計画（マスタープラン等）への理解を深め、市民等が主体となるまちづくりの推進に参画する
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	

(2) 公共交通

施策の方針

- 地域公共交通計画に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの構築を目指します。
- 市民のニーズを把握し、利便性の高い市民バスやデマンド型交通の運行を行います。

現 状

- 市民アンケートでは、「公共交通の利便性向上が重要」と答える市民の声が多く、市民ニーズや生活実態に合わせた公共交通の利便性向上が必要です。
- 通勤通学等市外への主な移動手段として民間路線バスが運行しています。
- 市内の公共交通としては、市民バスが5路線で運行しているほか、交通空白地域を対象に令和2年度に導入したデマンド型交通（自家用有償旅客運送）が北部区域、東部区域において運行しています。
- イオン富谷店において、市民バスから民間路線バスに低廉な運賃で乗り継ぎ可能な「乗り継ぎ運行」を実施し、泉中央への交通利便性を高めています。
- 市民バスの無料乗車証は、段階的に対象要件を拡大し、利便性の向上に努めています。
- 泉中央までの基幹公共交通の整備に関し、これまで地下鉄、BRT（バス高速輸送システム）、都市型自走式ロープウェイ等の調査検討を実施しています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 地域公共交通計画に基づく施策の実施 ● 令和6年度に策定した「地域公共交通計画」に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの実現に向け、各種施策に取り組みます。 ● 交通事業者や関係機関等で構成する地域公共交通活性化協議会において、協議を図りながら、施策の進捗状況や達成状況の確認を継続的に実施し施策内容にフィードバックします。	・ 地域公共交通活性化協議会における交通政策事業に係る進捗の管理
2 基幹公共交通システムの整備促進 ● 仙台市泉中央駅への交通アクセス向上のための基幹公共交通システムの整備について、持続可能な公共交通システムの整備促進を図ります。 ● 基幹公共交通システムの整備に合わせ、市内各地区からの交通結節点の整備やバス網の再編に向けた検討を行います。	・ 新たな軸となる基幹公共交通の整備 ・ 基幹公共交通の拠点となる交通結節施設の整備
3 市民バスの充実 ● 市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地	・ 市民バスの利便性向上に向けた取組 ・ バス待ち環境の改善

(2) 公共交通

施策概要	主な取組
域の課題を整理し、日常生活に必要な移動手段として利便性の高い市民バスの運行に努め、誰もが使いやすい公共交通網の形成を目指します。 ●イオン富谷店における民間路線バスへの乗り継ぎ運行等、利便性の高い取組について周知を図ります。	
4 デマンド型交通の充実 ●デマンド型交通について、利用者の目線に立った利便性の高い運行のために、適宜見直しを行うとともに、利用者の増加に向けた周知を図ります。	・デマンド型交通の利便性向上 ・利用者拡大に向けた周知啓発
5 多様な関係者の連携・協働による交通環境の充実 ●公共交通の利用促進を図るため、各種施策に交通事業者や関係者と協働で取り組みます。	・パークアンドバスライド、サイクルアンドバスライドの推進 ・普及啓発・モビリティマネジメントの実施 ・環境に配慮した次世代モビリティの導入

関連計画

富谷市地域公共交通計画、都市・地域総合交通戦略（基本計画）

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

行政が市民に期待すること	・公共交通の利用機会の増加
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・市民バスやデマンド型交通に関するアンケート調査への協力 ・町内会等におけるモビリティマネジメントに関する研修等の実施

(3) 道路

施策の方針

- 誰もが移動しやすい道路網の充実・強化を図ります。
- 道路利用者の安全確保に配慮した道路の整備を推進します。

現 状

- 市内の都市計画道路の多くは、土地区画整理事業などの面的な開発と同時に整備を進めており、着実に市内の幹線道路ネットワークが形成されています。
- 年を追うごとに市道の延長は伸びており、それに伴って維持管理費用の増加が見込まれることから、舗装や橋梁等の主要構造物の長寿命化を図ることが求められています。
- 通学路等の歩行者への配慮が特に必要な道路については、交通安全施設の整備や照明灯の設置、側溝の有蓋化等が求められています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進 ●国道4号線及び主要地方道仙台三本木線並びに塩釜吉岡線、県道西成田宮床線は周辺自治体と本市をつなぐ交通の軸として極めて重要な路線であることから、未改良区間の早期事業化や延伸等について引き続き関係機関に働きかけるとともに、市内幹線道路の効果的な整備充実を図ります。	・ 市道穀田線の歩道未整備区間の整備 ・ 市内幹線道路の老朽化した舗装の修繕
2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの推進 ●生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な維持管理と冬期の除融雪に努めるとともに、景観や環境にも配慮した道づくりを推進します。	・ 道路の側溝の有蓋化整備 ・ 交通安全施設の整備
3 道路の適切な維持管理の推進 ●安全な交通環境維持のため常に道路状況の把握に努め、必要に応じた迅速な対応を図るとともに、幹線道路での路面正常調査等を行うことで計画的な補修・修繕につなげ安全な道路環境を確保します。 ●各個別計画に基づき、予防保全に努めてライフサイクルコストの縮減を図ります。	・ 市道の舗装補修、市道敷の除草等の維持管理 ・ 冬期間における市道の除融雪 ・ 舗装・橋梁等の予防保全

(3) 道路

関連計画

富谷市道舗装の個別施設計画、富谷市道路付属物個別計画、富谷市橋梁長寿命化修繕計画

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

行政が市民に期待すること	・道路愛護の精神に則り、環境美化に努めるとともに清掃や除草への協力
市民（私たち）にできること 市民と行政が協働で取り組めること	・LINE アプリ(国交省の道路緊急ダイヤル)の活用により、迅速かつ簡単に道路補修箇所等の情報を提供していただくことで早期対応や事故防止に繋げる

(4) 公園・住宅

施策の方針

- 潤いと安らぎを誇れる、緑豊かな居住環境の創出を図ります。
- 市民や企業等との協働により、快適で魅力的な居住環境の創出を図ります。

現 状

- 市には、令和元年度末時点で、総合公園、近隣公園、街区公園合わせて 94 か所、計 71.39ha、市民 1 人あたり 13.62 m²の都市公園が整備されており、市民の身近な憩いの空間となっています。
- 老朽化が進む都市公園の施設については、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。
- 昭和 40～50 年代に整備された住宅団地においては、住宅や都市施設の老朽化とともに住民の高齢化が進んでおり、安全で快適な居住環境の形成やコミュニティの維持等が求められています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 公園機能の充実と適切な維持管理 ● 環境保全、景観向上、防災対策等の観点から公園機能の充実に努めるとともに、市民の憩いの場や交流の場、健康づくりの場として広く活用されるよう、ニーズに応じた公園や緑地の整備を進めます。 ● 既存の公園については、遊具等の施設の補修や更新、樹木の剪定等を計画的に進め、誰もが安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努めます。	・ 市が管理する都市公園の劣化及び損傷状況の把握 ・ 富谷市公園施設長寿命化計画に基づいた維持管理や計画的な保全・改修
2 協働による公共インフラの維持管理の推進 ● 安全安心で、美しい居住環境を維持していくため、道路や公園等の暮らしに身近な公共インフラの維持管理（点検・通報・清掃・美化活動等）手法として、市民や団体、企業等と行政とが、協働で取り組むパートナーシップ体制の充実・拡大に取り組みます。	・ 公園愛護制度の推進
3 利便性の高い良質な住宅地の供給 ● 産業立地等に伴う将来的な住宅需要を見据え、緑豊かな自然とのバランスを図りながら、快適で利便性の高い新たな住宅地の整備に取り組みます。	・ 開発行為、土地区画整理事業の指導 ・ 公営住宅の良好な居住環境の維持管理
4 快適で魅力的な居住環境の形成 ● 安全安心に配慮した身近な生活空間や市民、企業等との協働による潤いのある都市景観の形成など、魅力ある居住環境の整備を進めます。	・ 開発行為、土地区画整理事業の指導 ・ 公営住宅の良好な居住環境の維持管理

(4) 公園・住宅

関連計画

富谷市公園施設長寿命化計画
富谷市都市計画マスタープラン、富谷市立地適正化計画、富谷市公営住宅長寿命化計画

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・市民等が主体となる公園内環境活動の実施を行うことにより、利用者が快適に過ごせる空間づくりへの参加
市民（私たち）にできること 市民と行政が協働で取り組めること	・公園愛護協力会との協働による公園の維持管理・地域コミュニティとの協働による快適な住環境の創出及び維持

(5) 上下水道

施策の方針

- 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水質管理の徹底と水道施設の適切な維持管理や計画的な施設・管路等の改築・更新を図ります。
- 下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、施設の適切な維持管理による長寿命化と計画的な改築・更新に努めます。
- 合併処理浄化槽の設置・維持管理に関する補助金を交付し、設置者の負担軽減を図ります。

現 状

- 上水道は、大崎広域水道用水供給事業及び仙南・仙塩広域水道用水供給事業から受水しており、普及率は平成 10 年度以降ほぼ 100%と高水準で推移しています。
- 下水道は、富谷市流域関連公共下水道事業の整備推進を図り、普及率は令和 6 年時点で 97.1%、水洗化率は令和 6 年時点でほぼ 100%と高水準で推移しています。
- 上下水道は、市民生活や事業活動に欠かすことのできない重要なライフラインであることから、持続可能な上下水道システム構築に向け、計画的に改築・更新を行う必要があります。
- 上下水道事業の運営には、持続可能な財政基盤の構築が不可欠であることから、経営計画の改定等にあわせて投資と財源のバランスを見極め、財源（料金）のあり方を定期的に見直す必要があります。
- 持続可能な上下水道サービスを提供するため、人材育成による知識・技術・ノウハウを確実に継承するとともに、DXの推進や官民連携の活用など、あらゆる方策により持続可能な事業運営体制を構築する必要があります。
- 本市の合併処理浄化槽区域における普及率は、令和 6 年度末時点 82.8%であるため、引き続き普及率の向上に取り組む必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 安全で安心な水道水の安定供給 ● 水道水の安全・安心な供給のため、富谷市水道事業基本計画において定めた、徹底した水道施設の維持管理と水質管理を図るとともに、強靱な上水道システム構築のため計画的に老朽化した施設の改築・更新にあわせ耐震化を図ります。 ● 経営基盤を強化するため、富谷市水道事業経営戦略に基づき、漏水対策による有収率の向上を図るほか、広域連携等事業効率化の検討を進め持続可能な事業運営を図ります。	・ 水安全計画に基づく水質管理と検査体制の徹底 ・ 鉛管の解消もあわせた配水管の計画的な耐震化の実施 ・ 老朽化に対応するための適切な施設の更新 ・ 有収率向上のための新たな技術の活用 ・ 安定した事業運営を図るために広域連携の検討
2 環境を守る排水処理の確保 ● 快適な生活環境を支え、自然環境を守る下水道サービスを	・ 老朽化した管路施設の状態を把握するための調査の実施

(5) 上下水道

施策概要	主な取組
提供するため、地下に埋設された下水道管路の計画的な調査・修繕と施設の改築・更新を図ります。 ●富谷市下水道事業経営戦略に基づき、財政状況や資産等を正確に把握し、経営の効率化及び健全化並びに基盤強化を図るほか、広域化・共同化や官民連携による事業の効率化の検討を進め持続可能な事業運営を図ります。	・施設の適切な保守点検、老朽化に対する改築・更新の実施 ・大規模災害等に対応するための下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）の継続的な更新 ・安定した事業運営を図るために上下水道一体の包括民間委託、ウォーター PPP（W-PPP）の検討
3 合併処理浄化槽の設置・維持管理 ●河川等公共水域の水質汚濁を防止し、衛生的な水環境を維持するため、一般家庭における合併処理浄化槽の設置・維持管理に関する費用負担の軽減を図ります。	・合併処理浄化槽設置補助金交付事業 ・合併処理浄化槽維持管理費補助金の交付事業 ・広報等への掲載による補助制度の周知啓発

関連計画

富谷市水道事業基本計画、富谷市水道事業経営戦略、富谷市水安全計画、富谷市水道事業アセットマネジメント計画、富谷市下水道事業経営戦略、富谷市下水道事業ストックマネジメント計画、循環型社会形成推進地域計画

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・快適な暮らしを支えていただくため、下水道の管路や施設に負荷がかかるものを流さない等安全な下水道維持への協力 ・単独処理浄化槽、汲取の処理方法から、生活排水全般を浄化することができる合併処理浄化槽の活用への移行
市民（私たち）にできること 市民と行政が協働で取り組めること	

(1) 子どもにやさしいまちづくり

施策の方針

- 富谷市子どもにやさしいまちづくり事業について、市民や各関係団体への理解促進や取組の発展を図ります。
- 子どもの権利が守られ、乳幼児期からひとりの人間として尊重されるよう、子どもの権利条例（仮称）についての周知啓発を推進します。
- 富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の5つの柱に基づき、「子どもにやさしいまちづくり」を実践していきます。

現 状

- 本市の「住みたくなるまち日本一」という目標に向け、ユニセフが提唱する、子どもの権利条約の基本的な考え方である4つの原則（命を守られ成長できること、子どもが意味のある参加ができること、子どもにとって最もよいこと、差別のないこと）に基づき、「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」を展開。
- 令和3年度に日本初のユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業の実践自治体として承認を受け、市役所における全庁横断的な取組として、「子どもにやさしいまちづくり」を実施してきました。
- 令和7年度以降は令和7年度～9年度の「富谷市子どもにやさしいまちづくり事業実践行動計画」に基づき、現在の取組から更に広がりを持ち、市民や各関係団体への理解促進や取組の発展を図る必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち ● 子どもにやさしいまちづくりの理念や目的を理解する職員や市民等を増やし、常にこどもを意識した取組に努めます。 ● 子育て世帯への各種助成事業を通して、健やかな成長を支援します。	・ 市役所職員及び市民、関係機関等に向けた、子どもにやさしいまちづくりの理念や目的への理解促進・周知啓発 ・ 子どもを含む全市民に分かりやすく、親しみのある資料作成乳児見守りおむつ等お届け便事業や学校給食費の完全無償化などの各種助成制度の実施による子育て家庭の負担軽減
2 子どもが安心安全に暮らすことができるまち ● 子どもが安全に安心して暮らせるまちづくりのため、通学路や施設設備等の適切な維持管理やパトロール、相談支援体制の充実を図ります。	・ 犯罪や事故を未然に防止に向けた通学路への防犯カメラの設置やパトロール、公園や施設の適切な維持管理等の実施 ・ こども家庭センターにおける子育てや家庭内の相談支援 ・ 学校教育におけるスクールカウンセラーの設置による子どもの相談支援 ・ 人権・行政・生活等相談事業の実施による子どもを含む全市民の各種相談への対応
3 子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち ● 子どもが学校以外の子どもと交流できる場や楽しく学べる場	・ 地域において、子どもが楽しく遊び、学べ、交流できる取組の実施

(1) 子どもにやさしいまちづくり

施策概要	主な取組
づくりを推進します。	- 各学校の代表者が集い、意見を出し合う場（わくわく子どもミーティング、生徒会サミット等）の設置による他校の児童生徒の交流が持てる機会の創出 - 学校における学び合いの学習や調べる学習の推進等、多様な学びの提供体制整備
4 子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、生き活きと参加できるまち ●地域において「子どもにやさしいまちづくり」の理念や目的などが理解され、地域との交流ができる場づくりを目指します。	- 市役所職員及び市民、関係機関等に向けた、子どもにやさしいまちづくりの理念や目的への理解促進・周知啓発【再掲】 - 市政懇談会や行政区長会議、視察等の場における本市の子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）活動の紹介 - 地域において、子どもが楽しく遊び、学べ、交流できる取組の実施【再掲】
5 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち ●子どもにやさしいまちの実現に向けて、子どもが一人の人間として意見を表明できる機会を増やし、まちづくりに参画できる環境を整備します。	- 子ども・若者の意見を聴く場の設定による子ども・若者の視点及び意見の市政への反映 - 各種計画策定や事業実施時における子どもアンケート等の実施による意見聴取各学校の代表者が集い、意見を出し合う場（わくわく子どもミーティング、生徒会サミット等）の設置による他校の児童生徒の交流が持てる機会の創出【再掲】

関連計画

- ・富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～
- ・富谷市子どもにやさしいまちづくり事業実践行動計画（令和7年度～9年度）

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

(1) 子どもにやさしいまちづくり

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・子ども・若者をはじめ、市民一人ひとりが子どもの権利に対する理解を深める ・子ども・若者が自らの意見を表明し、社会に参画する
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・あらゆる機会において、「子どもにやさしいまちづくり」の視点を持って、各種事業等に取り組む

(2) 子育て環境

施策の方針

- 人口動態の推計及び富谷市こども計画に基づき、今後の保健施設の増設を検討しながら、待機児童ゼロの継続を目指します。
- 市立保育所をはじめ、認可保育所、認定こども園等の保育環境整備を進めるとともに、保育の資質向上を促進していきます。
- 一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進していくとともに、地域に開かれた保育施設運営に心がけ、保育サービスの充実に努めます。また、病児・病後児保育については、対象年齢の拡大を検討し、子育て支援の拡充を図ります。
- 放課後や学校休業日等を安心して過ごすことができる居場所の確保を図り、子どもが社会的に孤立せず、心身ともに安定して過ごす場の提供を図ります。
- 各公民館で実施している幼児学級や子育てサロン・お話し会を通して多様なニーズに対応した家庭教育支援を実施します。
- 家庭や地域の教育機会と学校の教育機会との双方向性を高めていくことで、三者の相互理解や協力関係のもとで地域づくり活動への発展を目指します。

現 状

- 共働き世帯の増加に伴い、保育所や児童クラブへの入所の需要が高まっています。保育環境及び児童クラブの受入環境の整備に努めるなど、積極的な待機児童対策が求められています。
- 昼間は保護者が就労等により家庭にいない小学生に、主体的な遊びや安らぎのある生活の場を与えられる安全で安心な子どもたちの居場所づくりが求められています。
- 保護者の働き方が多様化していることから、保護者のニーズに応じた受け皿を整備していく必要があります。
- 生活困窮の背景には、保護者の経済面や精神・体調状況、対人関係など多様な問題があり、子どもたちからは、生活習慣や学習環境、保護者との関係性などの課題が見られます。こうした課題に対して、子どもたちが安全・安心に集まれる場所をつくることや、行政・関係機関・地域が連携した支援体制をつくる必要があります。
- 学校と家庭と地域の三者がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指し、社会全体の教育力向上を図ることが求められています。

(2) 子育て環境

施策の内容

施策概要	主な取組
1 保育サービスの充実 ●高まる保育ニーズを踏まえ、認定こども園、保育所、幼稚園による教育・保育の充実を図り、待機児童の解消に取り組みます。	・ 児童数の推計や地域型保育事業、私立認定保育所等の利用状況を踏まえた確保体制の整備
2 放課後児童クラブの充実 ●児童クラブでは、安全で安心な子どもたちの居場所をつくるための環境整備に努めるとともに、様々な経験を通し、自主性・社会性・創造性を培うなど、児童の健全育成の充実を図ります。	・ 放課後児童クラブを利用するすべての児童が放課後や長期休暇を安全・安心に過ごせる環境の充実 ・ 学校の空き教室や放課後児童クラブ施設、生涯学習施設などを活用した学習や体験交流活動を行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの一体的・連携実施
3 こどもたちの安全で安心な居場所づくり ●放課後や学校休業日等を安心して過ごすことができる居場所の確保を図り、子どもが社会的に孤立せず、心身ともに安定して過ごす場の提供を図ります。	・ 子どもにとって身近な地域において、育った環境に左右されることなく子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりの推進
4 親子で集える場の整備・充実 ●子育てサロン事業を充実させ、親子が共に安心して過ごせる居場所づくりを推進していきます。 ●事業を通して、講師や参加者同士の関係性を構築することにより地域とのつながりを創出します。	・ 公民館における幼児学級及び子育てサロン・お話し会等の家庭教育支援事業の実施
5 地域学校協働活動「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の推進 ●保護者や地域住民による子どもや学校への支援活動を推進します。 ●地域住民の経験や学習効果を次世代育成に活用し、生涯学習機会の拡大を図ります。 ●家庭や地域の教育力と学校教育との双方向性の向上を図ります。	・ 地域学校協働本部事業 ・ 地域活動支援事業 ・ 家庭教育支援事業

関連計画

富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～、富谷市こども未来応援プラン
第2期富谷市教育振興基本計画

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

(2) 子育て環境

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・子どもと子育て家庭が、地域とつながり合い、必要な支援を受けながら、安心して子育てする ・家庭教育支援事業を通して、主体的に地域とのつながりを持つ・学校・家庭・地域が一体となった地域づくりに参画し、共に子どもたちの育成をする中で、地域への愛着を持つ
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・子どもたち自身が安心して過ごせる環境づくりや、子どもの育成を支援する制度の充実を図る ・すべての子どもたちが幸せを感じ、夢と希望をもって健やかに成長できるよう、市全体で子どもたちを支える ・地域や学校と相互に情報交換を行いながら、より良い活動に向けて検討・協議する

(3) 子育て支援

施策の方針

- 子育て世帯から好まれる環境を創出するため、安心感に包まれる子育て支援サービスを提供します。
- 子どもたち自身が安心して過ごせる環境づくりや、子どもの育成を支援する制度の充実を図ります。
- すべての子どもが認められ、自分らしく幸せを感じて生活できるよう、相談窓口やサービスの充実、関係機関との連携強化を図ります。

現 状

- ひとり親世帯は父子世帯と母子世帯共に増加しており、女性の就業率は年々増加していること等の社会環境の変化を背景に、様々な悩みや育児不安を抱える家庭が増えてきていることから、専門職等による切れ目のない相談・支援が必要となっています。
- 安心して出産・子育てができるよう、子育て支援策の一層の充実、強化が求められています。
- 産後に不安や負担を感じている保護者が多くなっていることから、今後も育児不安の軽減が図れるよう相談体制の充実を図ることが重要です。
- 児童虐待の相談対応件数の増加や、子どもへの対応など子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきているため、子どもの発達等に不安を感じている保護者に対し、寄り添い、相談しやすい環境の充実が必要です。
- 子育てや教育における経済的不安を抱えている保護者が多くなっていることから、今後の社会情勢を踏まえ、事業の検討や経済的な支援を引き続き行うことが重要です。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 保育サービスの充実 ● 子どもを見てくれる人が身近にいない家庭等の状況や、保護者の多様な働き方に対応した保育事業の充実を図ります。	・ 通常保育事業 ・ 延長保育 ・ 一時保育事業 ・ 病児・病後児保育 ・ 休日保育 ・ 夜間保育 ・ 保育施設の整備運営事業 ・ 私立認可保育園に対する支援 ・ 保育ママ事業 ・ 認可外保育園保育料補助事業 ・ こども誰でも通園制度 ・ とみや子育てサロン等の子育て支援施設の運営・支援
2 子育て支援サービスの充実 ● すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、子どもが安心して生活できるように母子保健（子育て支援センター）と児童福祉機能（子育て支援課）が連携し、一体的に支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊娠・出産・子育てに	・ こども家庭センター事業 ・ 地域子育て支援事業 ・ 妊産婦支援事業 ・ 子育て支援事業 ・ 経観児ケア事業

(3) 子育て支援

施策概要	主な取組
関する様々な不安や悩み、家庭環境などについて、保健師や社会福祉士をはじめ家庭児童相談員などの母子保健や児童福祉の専門職が、個々の家庭に応じた相談支援を行います。	・各乳幼児健診事業 ・子育て家庭支援事業 ・ひとり親家庭等自立支援事業 ・こどもの学習・生活支援事業 ・養育費確保支援事業 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業
3 妊娠期から乳幼児期・学童期に向けた切れ目のない保健対策の充実・強化 ●安心して出産・子育てができるよう、子育て支援策の一層の充実、強化を図っていきます。	・こども家庭センター事業 ・地域子育て支援事業 ・妊産婦支援事業 ・子育て支援事業 ・経観児ケア事業 ・各乳幼児健診事業 ・予防接種事業 ・妊婦のための支援給付事業 ・乳児見守りおむつ等お届け便事業 ・子ども医療費助成事業 ・母子・父子家庭医療費助成事業

関連計画

富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～、富谷市こども未来応援プラン

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・子どもと子育て家庭が、地域とつながり合い、必要な支援を受けながら、安心して子育てする ・妊産婦や子どもが健やかに過ごせるよう、規則正しい生活を送り、必要な健康診査や予防接種、医療を受ける
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・地域における子育て支援の取組についての情報収集と各種子育て支援事業の連携・調整をおこなう機能の充実を図るなど、市内全域での子育て支援の円滑な推進に努める・すべての子どもたちが幸せを感じ、夢と希望をもって健やかに成長できるよう、市全体で子どもたちを支える

(4) 教育環境・教育・学び

施策の方針

- 財政の確保に努めながら、学校施設改修にあたって実施する事前調査の結果を充分検証の上で、適正な改修期や規模等を見極め、持続可能な施設を目指していく。
- 児童生徒数に見合う適正な学校配置を図ります。
- グローバル社会や多文化共生社会に順応できる感性と国際理解を深める教育を推進します。
- 主体的に学ぶ意欲を高め、確かな学力と創造性を育み、将来社会人として自立するために必要な能力や態度を育成します。
- Society5.0 時代を力強く生きていくため、ICT を効果的に活用した情報モラル等も含めた情報活用能力を育成します。

現 状

- 老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めています。今後は、児童生徒数を注視しつつ、更なる大規模改修等の必要性について十分な検証が求められています。
- 本市においては優良宅地や積極的な子育て施策、企業立地の推進に伴う人口急増地域や居住者循環地域があることから、適正な通学区域の設定や学校配置についての検討が求められています。
- グローバル社会や多文化共生社会の進展にスムーズに順応できる国際理解教育や外国語教育の充実が求められています。
- 市立全小中学校がユネスコスクールとして、持続可能な開発目標（SDGs）の達成の貢献を目標に、ユネスコ憲章に示された理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）及び平和、異文化理解教育」をさらに推進していくことが必要です。
- 変化の激しい社会の中で自立的に生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して自ら考える主体的な資質・能力が求められています。
- 高度情報化の進展に伴い、情報モラルの教育や情報セキュリティへの対応を含めた情報活用能力を確実に身に付け、Society5.0 時代に対応できる人材の育成が求められています。
- 経済的困難を抱えている家庭が増えており、児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるような支援体制の充実が求められています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 的確な改修期や改修規模等による持続可能な学校施設の整備 ●老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めます。	・ 事前調査の結果に伴う長寿命化計画の見直し
2 児童生徒数に見合う適正な学校配置 ●本市の現状を踏まえた適正な通学区域の設定や、学校配置を図ります。	・ 児童生徒数と均衡のとれた教室数の確保
3 国際理解教育の推進 ●全市立小中学校において、持続可能な開発目標	・ 全小学校への英語等支援員の配置や外国語指導助手（ALT）の配置等

(4) 教育環境・教育・学び

施策概要	主な取組
(SDGs) を踏まえ、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育 (ESD) 及び平和、異文化理解教育」を推進します。 ●グローバル社会や多文化共生社会に対応する国際理解教育や外国語教育の育成に向けた支援体制の充実を図ります。 ●中学生を対象とした海外体験研修旅行の実施や同世代との国際交流を行うとともに、ICT の効果的な活用により、海外の文化に触れる機会を積極的に創出することで、国際感覚を養う国際理解教育を推進します。	・中学生海外派遣研修派遣事業の実施 ・ICT 活用によるオンライン国際交流の充実
4 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進 ●多様化する教育課題に対応し、学校教育の質的向上を図るため、「学びの共同体」の理論を踏まえた誰一人取り残すことのない教育の推進や教職員研修による教員の指導力の向上を図ります。 ●図書館等複合施設「ユートミヤ」と学校図書館との連携による効果的な利用促進を図り、系統的で望ましい読書習慣の形成と調べる学習を中心とした探求的な学びの質の向上を図ります。 ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、ともに学ぶ交流・共同学習を推進します。	・学び合い学習の富谷モデル構築（パイロット校を中心とした実証） ・全小中学校への特別支援教育支援員及び学校図書館指導員の配置充実 ・図書館を使った調べる学習コンクールの開催 ・産官学連携による質の高い探究的な学びの提供 ・こども家庭センターとの連携強化による福祉的支援の強化
5 社会につながる力を育む教育の推進 ●政府が 2019 年度に打ち出した「GIGA スクール構想」の第 2 段階となる NEXT GIGA に即して、次代を担う子どもたちに情報活用能力を育むため、更新した 1 人 1 台となるタブレット端末の効果的な活用による学習環境の更なる充実に努めます。	・各学校の情報化推進リーダーを中心とした ICT 教育に関する指導スキルの向上 ・学校 DX 化に向けて、産官学連携による円滑かつ確実な推進 ・地域学習ポータルサイト「ミヤシル」の効果的な活用

関連計画

富谷市学校施設長寿命化計画

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

(4) 教育環境・教育・学び

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・地域の教育力向上（学校教育全般に関する各種事業への支援）
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・（仮称）学区再編審議委員会等の設置

(4) 教育環境・教育・学び

(5) 青少年健全育成

施策の方針

- 心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が連携し、子どもを守り育てる体制を構築します。
- 子どもの権利条約に基づき、子どもの意見を積極的に市政へ反映するとともに、子どもの社会参画を促進します。

現 状

- 本市における教育施策の方向性等を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図っていくことが必要です。
- 教育専門員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人的配置に加え、「教育支援センター」や学びの多様化学校「富谷中学校西成田教室」を設置するなど、いじめ・長期欠席への適切かつ迅速な対応や心のケアの充実に努めています。また、令和 7 年度に開設したこども家庭センターとの緊密な連携により、福祉的な支援の強化を図っています。しかしながら、社会状況の多様化・複雑化により、児童生徒、保護者の抱える課題は複雑多岐に渡っていることから、更なる支援・相談体制の充実が求められています。
- 学校給食センターでは、アレルギー対応給食の提供など、安全安心な食の推進に努めています。また、令和 5 年度より学校給食費の完全無償化を導入し、地域全体で子どもを守り育てる風土の醸成に努めています。
- 学校給食センターは、食育推進の拠点施設として、子どもや保護者のみならず、地域の皆さまの理解と協力を得ながら、より一層効果的な運営の充実を図っていく必要があります。
- 小中学校の児童生徒数は、平成 29 年度以降減少に転じています。
- 多様な体験活動等を通して社会性を育むため、家庭や学校のみならず、地域の方々の協力を得ながら、教育体制を整備・充実に努めています。
- 青少年を取り巻く社会環境が多様化する中で、青少年健全育成富谷市民会議が、青少年の健全育成のための活動に取り組んでいます。今後さらに、活動の強化・充実を図っていくことが求められています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 豊かな心の育成 ● 様々な体験活動や地域資源を生かした地域学習等を通して、シビックプライドの醸成と社会性や協調性などの社会を生き抜く力を育成します。 ● いじめ、長期欠席等への対応や心のケアの充実を図るため、教育支援センターの機能と人的配置の充実を行うとともに、保健福祉部との連携強化した総合的かつ多面的な教育支援体制を構築します。 ● 日本ユニセフ協会「子どもにやさしいまちづくり実践自治体」として、お互いに認め合う関係づくりなど子どもの権利を保障するとともに、子どもの意見を反映した市政展開や子どもの社会参画を促進します。 ● コミュニケーション能力の育成を図るとともに、互いに認め合える人間関係づくりの実現を図ります。	・ 教育支援センターのアウトリーチ強化と不登校コーディネーターとの連携強化 ・ 心の健康観察アプリなどの ICT を効果的に活用した心の変調の早期発見によるいじめや長期欠席の未然防止と早期解決 ・ 学級憲章を通した子どもの権利条約の理解と浸透 ・ 生徒会サミットによる子どもの提案の市政への反映と社会参画の促進 ・ 学校教育活動の成果物や調べる学習コンクール作品などの市政への反映 ・ 西コミ自然ふれあい学校事業 ・ 親子凧作り体験事業

(5) 青少年健全育成

施策概要	主な取組
2 健やかな身体の育成 ●適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達の段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。 ●安全安心で栄養バランスのとれた学校給食の安定的な提供とともに、子どもたちへの適切な給食指導と学校給食センターを活用した食育の更なる充実を図ります。	・地域の特徴を生かした部活動の地域展開による多様な活動機会の提供 ・学校給食費の完全無償化を契機とした情報発信の充実（試食会、SNS、動画教材など）
3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備 ●心身ともにたくましい子どもの育成を図るため、地域の貴重な財産（ヒト・モノ・コト）を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。 ●青少年の非行防止や非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配り、関係機関や関係団体の協力を得ながら、巡回パトロール活動を実施します。 ●コミュニティ・スクールの導入に向けた調査、研究を進めながら、地域と学校をつなぐ取組など、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。 ●子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや存在感を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。 ●青少年健全育成に関わる関係機関や関係団体の活動を積極的に支援します。 ●親子で参加できる行事の開催など、世代間のコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。	・スクールガードリーダーによる年間を通した巡回パトロール ・スクールガード養成講座による子どもを見守る目（市民・企業など）の充実 ・保健福祉部との連携強化による教育的観点と福祉的観点の両面からの多面的な支援 ・青少年健全育成富谷市民会議事業 ・富谷市子ども会育成連合会事業 ・ジュニア・リーダー育成事業 ・地域学校協働活動推進事業
4 総合的な教育推進体制の構築 ●総合教育会議や教育委員会に属する事務の執行状況及び点検評価の公表等を通して、福祉、地域振興等との密接な連携や地域住民の意向を反映した効果的な教育施策の推進に努めます。 ●教育基本法に基づく本市の実情に応じた教育振興基本計画により、教育施策の総合的かつ計画的な推進体制を構築します。	・こどもスポーツ塾

関連計画

第2期富谷市教育振興基本計画、富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言

(5) 青少年健全育成

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・地域の教育力向上（学校環境・健全育成・安全安心に関する各種事業との連携） ・環境の浄化と非行の防止に努め、関係機関や団体と連携して、各地域・個人でできることを模索し、よい環境づくりを推進する
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・子どもの社会参画の機会創出 ・青少年健全育成各地区連絡会と連携を図り、あいさつ運動や声がけ運動を通して、明るい地域づくりを推進する

(5) 青少年健全育成

(1) 地域共生

施策の方針

- 世代や立場を超えて、共に支え合い、誰もが役割を持って力を発揮し、生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」のまちづくりを推進します。
- 「我がまち」の地域課題を住民と共に共有し、地域の力を最大限発揮しながら課題解決を共に行う体制構築を目指します。
- 誰もが地域の一員として、役割を持って力を発揮し、生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」のまちづくりを推進します。
- 「我がまち」の地域課題を住民と共に共有し、地域の力を最大限発揮しながら課題解決と共に行う体制構築を目指します。

現 状

- 少子高齢化により、介護の人材不足や社会保障の増大が懸念されており、自助・互助の強化など地域で地域を支える取組の推進が求められています。
- 複雑・複合化した課題を抱える世帯が増加しており、制度の狭間にある人も含めた「世帯全体を支援する」取組の推進が求められています。
- 個人主義の進展等の時代背景から、地域コミュニティの希薄化が懸念されており、高齢者の孤立・孤独における課題や対策の強化が求められています。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムでは、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、障がい者等に対して医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたケアシステムの構築が求められています。
- 富谷市地域防災計画に基づき、地域との強い連携のもと、災害時の安否確認や支援体制の整備が必要です。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 共に支える地域づくりの推進 ● 地域の居場所や交流の場である「街かどカフェ」の開催地区の拡大を進めながら、地域コミュニティの醸成を図り、生きがいづくりと顔の見える地域づくりを推進します。 ● 町内会と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」等、通いの場の推進に努め、地域における支え合いと介護予防の取組を支援します。 ● 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を各圏域包括支援センターに配置し、地域の特性や実情に応じた支え合いの体制を構築します。 ● 介護者の情報交換や交流の場を通じて、介護負担の軽減や介護者同士の支え合いへの支援を継続します。 ● 富谷市防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、町内会や民生委員・児童委員などの協力を得ながら、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者名簿への登録を進	・ 街かどカフェ事業 ・ ゆとりすとクラブ・サロン事業 ・ 生活支援体制整備事業

(1) 地域共生

施策概要	主な取組
め、地域と連携した安否確認と災害救助体制づくりを支援します。	
2 地域福祉ネットワークづくりの推進 ●地域福祉活動を担う「富谷市社会福祉協議会」との連携を図りながら、様々な福祉ニーズを捉え、課題解決に向けた事業を推進し、福祉の向上に努めます。 ●法律・福祉等の専門職と地域・金融機関団体等の関係者が連携体制の推進に向け、富谷市成年後見制度利用促進に係る中核機関の業務について協議を進めます。	・ 富谷市社会福祉協議会との連携 ・ 富谷市成年後見制度利用促進協議会
3 地域の人材の育成と活用 ●富谷市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや地域福祉活動団体等の支援を行いながら、福祉の人材育成を進めていきます。 ●地域の人材を掘り起こし、高齢者のこころと体の健康、自立を支える事業の運営に係る担い手を育成します。 ●支え合う活動や関係性が、自身の生きがいや元気づくりにつながるよう、持続可能な活動に向けて支援します。	・ 社会福祉協議会活動事業費補助金の交付 ・ 地域サポーター等養成研修の実施 ・ 生活支援員養成講座の実施 ・ 運動サポーター養成研修の実施
4 相談事業の推進 ●既存の相談支援等の取組を生かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、多機関協働による包括的な支援体制を構築し、対象者の属性を問わない相談支援を実施します。 ●高齢者まつわる様々な相談を受け止め、適切な機関や制度、介護等サービス、地域の取組につなぎながら切れ目のない支援を行います。 ●高齢者の権利を擁護するため、富谷市成年後見制度利用促進に係る中核機関として相談や制度利用の促進を図ります。	・ 重層的支援体制整備事業 ・ 地域包括支援センター運営事業 ・ 富谷市成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置
5 援助体制の強化 ●高齢者の権利を擁護するため、関係機関や地域と連携しながら、「富谷市高齢者虐待防止連絡協議会」や「成年後見制度利用促進協議会」を主軸とした体制の強化を図ります。 ●成年後見制度の利用が必要と認められる場合は、地域包括支援センターや成年後見サポート推進協議会と連携し、速やかな支援に努めます。 ●市民後見人については、登録者の育成と活動の推進に努めます。	・ 富谷市成年後見制度利用促進協議会 ・ 富谷市高齢者虐待防止連絡協議会

(1) 地域共生

施策概要	主な取組
6 共に支える地域づくりの推進 ●精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進し、精神障がい者及び精神保健に課題を抱える方並びにその家族に対して、包括的な支援が確保されるよう相談支援を継続します。 ●ひきこもり支援として、社会的に孤立し、孤独や生きづらさを抱えている方々を地域全体で支える支援体制の構築を進めていきます。 ●富谷市防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、町内会、民生委員・児童委員などの協力を得ながら、対象となる障がい者の避難行動要支援者名簿への登録を進め、地域と連携した安否確認と災害救助体制づくりを支援します。	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム事業 ・精神障害者地域生活支援事業
7 地域福祉ネットワークづくりの推進 ●地域福祉活動を担う富谷市社会福祉協議会との連携を図りながら、様々な福祉ニーズを捉え、課題解決に向けた事業を推進し、福祉の向上に努めます。 ●法律・福祉等の専門職と地域・金融機関団体等の関係者が連携体制の推進に向け、富谷市成年後見制度利用促進に係る中核機関の業務について協議を進めます。 ●産官学連携のもと、保健福祉事業を推進していきます。 (例：インクルーシブスポーツキャラバン等)	・富谷市社会福祉協議会との連携 ・富谷市成年後見制度利用促進協議会 ・生活困窮者自立相談支援事業
8 地域の人材の育成と活用 ●精神疾患への正しい知識と理解を持ち、身近な人のこころの不調に気づき、傾聴を中心とした支援者である「心のサポーター」を育成します。 ●自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、耳を傾け、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる「ゲートキーパー」を育成します。 ●聴覚障がい者との交流促進のため、手話技術講習や講義等を実施し、日常会話を行うのに必要な手話や知識を習得した手話奉仕員を養成し、障がい者理解や地域における実践的な活動につなげていきます。	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム事業 ・精神障害者地域生活支援事業 ・地域生活支援事業

関連計画

「富谷市地域福祉計画」、「富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」

・地域福祉計画包含計画（自死対策計画・成年後見制度利用促進基本計画・生活困窮者自立支援計画）

・富谷市第2期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

(1) 地域共生

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・地域の課題を把握し、課題を我がこととして捉える ・自身の持つ英知を地域で発揮するために地域活動に参画する
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・地域課題を把握し、「安心して暮らせる地域づくり」を目指して、つながりを持ち、地域包括ケアシステムを共に構築する

(2) 健康・保健

施策の方針

- 生涯を通して、健康で心豊かな生活を送れるよう、健康維持・増進に取り組む環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高め、市民主体の健康づくりを促進します。

現 状

- 本市の平均寿命・健康寿命は男女ともに宮城県よりも長いものの、更なる健康寿命の延伸を図るため、人口の層が厚い若い世代が高齢者となる将来を見据えて若い世代から生活習慣の改善や健康づくりに取り組む必要があります。
- 国民健康保険において糖尿病の医療費が多く、特定健康診査における血糖（HbA1c）の有所見率が、国・宮城県と比較しても高くなっています。また、脳血管疾患の標準化死亡比が、国より高くなっていることから、高血糖や高血圧を予防するための事業展開が求められています。
- 主要死因別死亡割合の1位が悪性新生物であり、医療費も高いことから、早期発見・早期治療のため、各種がん検診の受診率向上を図っていくほか、医療費の適正化に向けて、後発医薬品の使用促進を図り、重複受診対象者に対しては服薬指導を実施していく必要があります。
- 様々な感染症の拡大防止のため、基本的な感染予防対策の徹底と定期予防接種の勧奨に努めていきます。また、「新型インフルエンザ等行動計画」を改定し、緊急時に備えていく必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり ● 市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。 ● 市民の主体的な健康づくりへの取組を推進するため、広報紙や市公式ホームページ、SNSなどを積極的に活用し、健康に関する情報を発信します。	・ 健康づくり事業 ・ 健康推進員育成事業
2 健康づくりの推進 ● 各種健（検）診の周知と受診啓発に取り組めます。また、受診しやすい体制づくりを進めるとともに、未受診者対策の強化を図ります。 ● 生活習慣改善や疾病予防・重症化予防など、関係機関と連携のもと、効果的な支援が受けやすい体制づくりを進めます。 ● 本市の健康課題について、関係機関や地域と共に取り組む、改善に努めます。 ● 特定保健指導を強化し、メタボリックシンドロームの対策を図ります。	・ 住民健（検）診事業 ・ 健康づくり事業 ・ 感染症予防事業

(2) 健康・保健

施策概要	主な取組
●感染症予防に対する正しい知識の普及啓発や情報提供、速やかな対策を講じ、感染症の万全防止に努めます。 ●「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、緊急時速やかに対応できるよう努めます。 ●連携協定を締結している事業者等と協働しながら、市民が気軽に健康づくりに取り組める機会を提供します。	
3 若い世代や子育て中の親の健康意識の向上 ●若い世代から、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりへの意識向上や行動が図られる機会を設けていきます。 ●子どもが食を通して豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携を図り、情報の発信や学びの機会等を提供していきます。	・食育推進事業 ・健康づくり事業

関連計画

第2期富谷市健康推進計画、富谷市食育推進計画、富谷市国民健康保険、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画、富谷市新型インフルエンザ等対策行動計画

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・定期的に健（検）診を受け、精密検査の対象になった場合は、速やかに医療機関を受診する ・糖尿病などの生活習慣病予防に関する正しい知識を身につけ、実践する ・健康づくりに関心を持ち、望ましい生活習慣や生活リズムを身につける
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・地域の組織や人材・関連団体と連携し、身近な地域で楽しみながら健康づくりに取り組むことができる機会や環境の整備を行う

(3) 高齢者支援

施策の方針

- 高齢者が自身の心と体の健康を守り、健康寿命を最大限延ばすことを支援します。
- 高齢者が自分らしさを大切に、「幸齢者（こうれいしゃ）」として生き生きと暮らすことを支援します。
- 高齢者の心と身体の健康と生きがいのある生活を支援します。

現 状

- 健康寿命の延伸を目指し、本市の健康課題に応じた高齢期の健康づくりや介護予防の充実強化が求められています。
- 今後も高齢化は進展し、介護が必要な高齢者や認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者は増加する見込みであり、支援体制の強化が必要です。
- 本市は現時点での高齢化率は低いものの、令和32年度には国を超えるレベルまで到達すると予測されることから、さらに健康寿命の延伸を図っていく必要があります。そのためには、自分の健康管理や身体機能維持に主体的に取り組む高齢者が増えるよう、本市の健康課題に応じて高齢期の介護予防と保健事業を一体的に実施していく必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 安心して暮らせる在宅生活のための環境整備の推進 ● 関係機関や地域の方々と協力し、特に高齢者世帯の健康を守るため、給食サービスや会食事業、緊急通報システムなどを中心とした生活支援や見守り体制を継続します。 ● 聴力低下による閉じこもりやフレイルを予防し、「聴こえる」ことによる社会活動の参画促進を目指して、補聴器購入費を助成します。	・ 高齢者在宅生活支援事業 ・ 高齢者等補聴器購入費助成事業
2 介護予防の推進 ● 福祉健康センターを介護予防の拠点施設として機能強化を図るとともに、積極的に参加できるような魅力ある事業を展開し、「楽しさ」や「生きがい」につながる事業を実施します。 ● 高齢者が自身の健康状態や予防の必要性を理解し、自分に合った活動を継続できるよう、地域包括支援センターや富谷市社会福祉協議会と連携しながら、データに基づいた「健康づくり・介護予防事業」を推進します。 ● 高齢者の医療・介護のデータを分析により健康課題を把握し、専門職及び県広域連合、地域包括支援センターと連携しながら、疾病予防や介護予防等に資する事業を実施します。	・ 福祉健康センター管理事業 ・ 地域介護予防活動支援事業 ・ 一般介護予防事業 ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ・ 通いの場などへの医療専門職の訪問によるフレイル予防等の運動教室や相談会の開催 ・ 健診や医療機関受診履歴がない方への医療専門職の訪問等による健康状態の確認や必要なサービスの案内
3 介護保険事業の推進 ● 高齢者保健福祉施策の指針となる、「高齢者保健福祉計	・ 介護保険事業 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業

(3) 高齢者支援

施策概要	主な取組
画・介護保健事業計画」の進捗管理を行いながら、介護給付の適正化に努めます。 ●高齢化の進展に伴う介護ニーズの増加を見込み、介護給付状況等を注視しながら計画的な介護基盤の整備を図るとともに、地域密着型サービス等のサービス指定や指導監査に努め、質の高いサービスが提供出来るよう事業者との連携を図ります。 ●高齢者が希望する場所で自分らしく暮らすことができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、更なる深化・推進を図ります。 ●個々の心身の状態に応じて必要とされる介護サービスが適切に受けられるよう、「その人らしい自立」を目指した支援を実施します。 ●家族が介護を過度に抱えることなく、自分らしい生活を大切にできるよう、元気回復ショートステイ事業や家族介護支援事業等を通して、介護者を支援します。	・ 地域包括支援センター運営事業 ・ 家族介護支援事業 ・ 地域リハビリテーション活動支援事業
4 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運営 ●高齢者や障がい者等を対象として実施している、ICカード乗車証「とみばす」の円滑な運用を図り、安全安心な移動や社会参加を支援し、高齢者や障がい者等の公共交通利用時の負担軽減を図ります。	・ 高齢者・障がい者交通対策事業（高齢者等） ・ 高齢者・障がい者交通対策事業（障がい者）
5 交通弱者対策の推進 ●重度の障がいや要介護状態の方を対象にタクシー利用料金の一部助成を行い、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。 ●高齢者や障がい者等の交通弱者の利用者ニーズと民間路線バスとの効果的な乗り継ぎなどを踏まえながら、運行路線や運行頻度などに配慮した利便性の高い市民バスの運行に努めます。	・ 重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業 ・ 市民バス運営事業（再掲）
6 認知症施策の推進 ●認知症は誰もがなりえるものであり、地域が「我がこと」として捉えることが大切です。認知症学びの講座や認知症カフェの活動を通して、「我が事」の意識を醸成し、地域全体で認知症を正しく理解し、見守る目を増やし、「やさしいまちづくり」を目指します。 ●認知症の人が希望を持って自分らしく暮らすことができるよう、SOS ネットワークや認知症高齢者等見守り支援事業等の活用を通して、地域の見守りや生活支援の体制を整備します。	・ 認知症学びの講座 ・ 認知症カフェ ・ 認知症の人と家族の会 ・ 認知症高齢者等見守り支援事業

(3) 高齢者支援

施策概要	主な取組
●認知症の人の尊厳を守り、家族のこころのサポートを行うため、認知症の人と家族の会などにおいて、経験者と共に当事者と家族を支援します。 ●認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを目指し、当事者と地域の懸け橋となるチームオレンジを設置し、支援を強化します。	

関連計画

「富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」、「第2期富谷市健康推進計画」

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・自分の健康を守るため、健康診査を定期的に受け、健康づくりや介護予防に向けて助言を仰ぎながら行動する ・高齢者一人ひとりが介護予防の必要性を理解し、自分の健康管理に関心を持ちながら、健康寿命延伸につながる活動に主体的に取り組む
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・介護予防・日常生活支援総合事業や認知症の施策においては、地域の課題を「我がこと」として共有し、「やさしいまちづくり」の推進に向けて、一人ひとりが見守る目となり、力を発揮する ・市民、関係団体（医療専門職、県広域連合、地域包括支援センター）との協働により、高齢者が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域全体で介護予防活動を推進

(3) 高齢者支援

(4) 障がい者支援

施策の方針

- 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりを進めます。
- 障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支えています。

現 状

- 障がい者が自立できる暮らしを期待されています。
- 障がい者本人や介護者の高齢化、重度化などへの対応が求められています。
-

施策の内容

施策概要	主な取組
1 障がいのある方の働く場の確保 ● 障がい者雇用にかかわる制度・施策の周知徹底を図り、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。 ● 障がい者に対する差別の禁止など、事業者に義務付けられている事項の普及啓発を図り、障がい者が安心して就労できる環境を推進します。 ● 就労移行支援並びに就労継続支援（A型、B型）事業所が新たに開所できるよう、市障がい者計画及び給付状況等積極的に情報提供を行います。	・ 自立支援給付事業 ・ 地域活動支援センター運営事業
2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実 ● 「富谷市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせることができるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整えます。 ● 「障がい児福祉計画」に基づき、早期療育や相談支援体制の充実等、障がい児の健やかな育成のための発達支援をサポートします。	・ 自立支援給付事業 ・ 障がい児通所支援事業 ・ 地域生活支援事業
3 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運営 ● 高齢者や障がい者等を対象として実施している、ICカード乗車証「とみばす」の円滑な運用を図り、安心安全な移動や社会参加を支援し、高齢者や障がい者等の公共交通利用時の負担軽減を図ります。	・ 高齢者・障がい者の外出支援乗車券「とみばす」事業
4 交通弱者対策の推進 ● 重度の障がいや要介護状態の方を対象にタクシー利用料金の一部助成を行い、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。 ● 重度の障がいの方を対象に燃料費の一部助成を行い、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。	・ 重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業 ・ 重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業

(4) 障がい者支援

施策概要	主な取組
す。	

関連計画

富谷市第2期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・障がいへの理解や差別解消への意識が広がる
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・令和7年度からグループホーム地域連携推進会議が義務化され、市民の方々との協働が問われている

(5) 医療

施策の方針

- 地域医療・緊急医療体制の充実を図ります。
- 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。

現 状

- 公立黒川病院の安定的な運営及び維持管理のほか、医師会及び地域の医療機関と連携して休日当番医事業を行い、医療環境整備に努めています。
- 市内に救急医療及び総合医療を担う総合病院が設置されていないため、医療施設の誘致は市民ニーズも高く、喫緊の課題となっています。
- 国民健康保険は、市民の生命と健康を支える重要な制度であり、市民の健康の保持増進に大きく寄与しています。被保険者の減少傾向であるものの、一人当たり医療費については、今後さらに増加していくものと予想されることから、事業を安定的・効果的に運営することが求められており、国民健康保険事業および保険税水準の県内統一に向けての協議を推進していく必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 地域医療・救急医療体制の充実 ● 公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築を進めます。 ● かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用について啓発します。 ● 新型コロナウイルス感染症などの感染症に備え、保健所や黒川医師会等と連携します。 ● 地域の医療的課題解消に向けた取組を推進します。	・ 黒川地域行政事務組合（病院運営）負担金事務 ・ 黒川地区休日当番医事業 ・ 総合病院誘致事業
2 国民健康保険制度の適切な運営 ● 国民健康保険制度の適切な運営を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。 ● 国民健康保険制度の都道府県単位化による、国民健康保険事業および保険税水準の県内統一に向けての協議を推進していきます。	・ 国民健康保険事業

関連計画

- ・ 富谷市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画
- ・ 第2期富谷市健康推進計画

(5) 医療

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・定期的に健（検）診を受け、治療が必要な病気の早期発見・早期治療に努める ・かかりつけ医や薬局を持ち、治療や体調について相談しながら、自分の健康管理に努める
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・市民、関係団体と協働し、健康や疾病予防に関する正しい知識や情報を得る機会を設ける

(6) 生涯学習

施策の方針

- 生涯にわたって学ぶことができ、個々が力を発揮することができるまちづくりを目指します。
- 誰もが居場所を得て、心豊かな人間性を育むことができるような環境整備を行います。
- ニーズの多様化にあわせて的確な学習機会の提供を行います。
- あらゆる世代の多様な学習ニーズに的確に応じた生涯学習の機会を充実していきます。

現 状

- 生活環境や社会構造の大きな変化や価値観の多様化に伴い、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習に対するニーズはより重要になっています。
- 多様なニーズに沿った質の高い生涯学習の機会を提供し、地域の人材を積極的に発掘・活用する市民主体の取組が求められています。
- 令和 8 年度からは公民館が市民センターとして運用開始となり、多様なニーズに応えられるよう、地域づくりの拠点として柔軟に運営することとなりました。
- 令和 8 年度に開館予定の富谷市複合図書館「ユートミヤ」の整備を進めており、開館後の図書館をはじめとしたサービスの充実が求められています。
- 本市には、富谷中央・富ヶ丘・東向陽台・あけの平・日吉台・成田の 6 ケ所に市民センターがあり、各種講座の開設やサークル活動など、市民の様々な活動の拠点施設として活用されています。
- 活動拠点としての市民センターの機能の充実や施設の改善等も求められています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 生涯学習拠点の整備 ● 「（仮称）富谷市図書館整備基本構想」、「富谷市民図書館整備基本計画」に基づき、生涯を通じた学びを支援し、本市での暮らしを豊かにする生涯学習の拠点として、富谷市民図書館を富谷市複合図書館「ユートミヤ」内に整備するとともに、スイーツステーションと児童屋内遊戯施設との連携を図り、充実した図書館サービスの提供に努めます。 ● 生涯学習の拠点施設である公民館施設の市民センター化により、社会教育を基盤とした地域づくりの拠点として、より一層、市民誰もが利用しやすい環境整備に努めます。	・ 富谷市複合図書館「ユートミヤ」管理運営計画に基づいた事業の実施 ・ 公民館の市民センター化
2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実 ● 市民や利用者の声を聴きながら、生涯学習推進体制の整備を図るとともに、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。 ● 市内の公民館に設置されている地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と連携・協働した生涯学習社会の実現を目指します。また、コミュニティスクールの実現に向けて調査や検討を行います。 ● 広報紙や市公式ホームページ、SNS などあらゆる情報媒体	・ 生涯学習課所管講座や公民館講座の充実化 ・ 各地区地域学校協働本部での地域・学校・家庭をつなぐ取組（地域学校協働活動）推進による地域のつながりの強化 ・ 各種媒体を通じた事業の周知や広報活動

(6) 生涯学習

施策概要	主な取組
を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行います。	
3 生涯学習の多様な学習機会の提供 ●市民の様々な学習ニーズに対応するため、これまで取り組んできた学習プログラム等を更に充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、団塊世代や高齢者にも対応した、的確な学習情報の提供、講座の開催など、事業の強化・充実に努めます。	・公民館講座の充実化 ・多様な世代やニーズに対応した講座の開設
4 生涯学習の成果還元場の場づくり ●生涯にわたる学びの場を通して、自己実現を図るとともに、市民同士の絆と交流に寄与する生涯学習の成果還元場の場づくりを図ります。	・学びの成果として市役所や公民館等での展示や発表
5 生涯学習活動拠点の整備 ●生涯学習の拠点施設である市民センター施設の保全・補修を計画的に進め、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、市民から親しまれ、気軽に利用しやすい施設の環境整備を推進します。	・市民センターごとの特色のある活動の推進 ・市民の学習ニーズに合った事業の展開 ・市民センター利用団体の自主的活動の推進

関連計画

第2期富谷市教育振興基本計画

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・自らの創造性や個性を生かし主体的に学びの場を得ながら、地域で積極的に活動する
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・実施計画や基本方針の策定にあたり、相互に意見交換等を行う

(7) スポーツ

施策の方針

- 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な主体がそれぞれのライフステージでスポーツ活動を楽しむことができる環境の醸成に努めます。
- 人と人とのつながりの中で、生涯にわたり誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かなスポーツ社会を目指します。

現 状

- スポーツ活動については、市民の自主的なスポーツ活動や体力づくりについての意識の向上が見られ、散歩やウォーキング、ランニングなど、気軽に始められるスポーツ活動を行っている市民が増えています。
- スポーツの普及や指導体制については、スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団登録団体への活動支援を継続的に実施しており、様々な種目に対応できる指導者の確保に向けた取組や、競技スポーツの普及啓発を継続的に実施していく必要があります。
- スポーツ施設については、大亀地区のパークゴルフ場の整備をはじめ、令和4年6月に策定した「富谷市社会教育施設長寿命化計画」のもと、スポーツ施設の計画的な整備・改修を行い機能の充実を図っています。スポーツを取り巻く環境の変化、スポーツに対するニーズを捉えながら、整備や充実を検討する必要があります。
- スポーツ施設の利用や啓発では、令和6年度から施設予約オンラインシステムを導入し施設利用の利便性向上に努めるとともに、市公式ホームページやSNSを活用してタイムリーな情報発信を図っています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実 ● 市民が日常的・自主的にできるスポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツ少年団、スポーツ協会などの活動を広く周知し、市民が気軽に運動やスポーツを始められる環境づくりに努めます。 ● 市民の健康志向に応えるため、総合型地域スポーツクラブと連携し、適切なトレーニング機会の充実を図り、トレーニング室利用講習会やトレーニング機器の整備充実に努めます。 ● 障がい者のスポーツ活動への支援・交流の場づくりなど、障がいの枠を超えて健常者も広く参加できるインクルーシブスポーツを推進します。 ● 子どもから高齢者まで、初心者から競技者まで、また愛好的志向の人から競技的志向の人まで楽しむことができるよう、多様な種目でスポーツ活動の普及に取り組みます。	・ スポーツ団体育成・人材育成事業 ・ 健康体力増進事業 ・ スポーツ競技推進事業
2 指導体制の充実、競技スポーツの普及促進 ● 学校部活動の地域展開を踏まえ、児童生徒が自らの個性・能力を伸ばす環境でスポーツ活動を行えるよう、地域クラブの育成に努めます。 ● スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団加盟団体の活動支	・ スポーツ団体育成・人材育成事業 ・ 学校体育施設開放事業

(7) スポーツ

施策概要	主な取組
援や、全国規模の競技団体へ出場する団体や個人への支援を図り、市民の競技技術の向上を推進します。 3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実 ●スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、小中学校や高等学校等の組織間の連携強化に取り組み、市民の生涯スポーツを支える体制の充実を図ります。 ●富谷市社会教育施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の計画的な整備・改修などを図り、利便性と安全性の向上に継続して取り組みます。 ●市民の健康志向、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ設備や運動機器の更新などを図り、スポーツ施設の機能充実に努めます。	・スポーツ団体育成・人材育成事業 ・総合運動公園・維持管理事業 ・健康体力増進事業

関連計画

第3期富谷市スポーツ推進計画

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・運動習慣の定着、ニュースポーツや障がい者スポーツ普及への理解促進
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・総合型スポーツクラブやスポーツ推進委員派遣事業の積極的な活用と 市民によるスポーツ・レクリエーション活動への積極的な参加

(8) 芸術・文化

施策の方針

- 宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取組を進めます。
- 未来へとつないでいく新たな文化の育成を促進します。

現 状

- 価値観やライフスタイルが変化し、心の豊かさを求める傾向の中で、芸術・文化に対する市民の関心が高まっています。
- 本市には、「富谷田植踊」や「代官松」などの有形・無形の文化財や国登録文化財の「旧佐忠商店」など、多様な歴史的資源が数多く存在しています。
- 本市を広く内外に位置付ける新たな文化を積極的に育むとともに、広く情報発信して、富谷の文化のブランド力強化に努めていくことが期待されています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 宿場町の伝統文化継承の取組 ● 富谷の田植踊などの無形民俗文化財保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努める他、富谷しんまち地区に伝わる記録などの保存に努め、宿場町の歴史や文化を次世代に残す取組を進めます。	・ 市内無形民俗文化財保持団体への支援（富谷田植踊保存会、神流永代神楽保存会、天津流南部神楽保存会） ・ 民俗ギャラリーでのしんまち地区（宿場町）についての常設展示
2 文化財の周知及び活用 ● 市民の共有財産である本市の貴重な文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用するとともに、市の公式 SNS やデジタル技術を導入し、市民の周知に努めます。	・ 広報とみや「歴史散歩」での連載による市民への周知 ・ 本市学芸員による学校や公民館での講座やアウトリーチ活動による歴史資源等の活用と周知
3 新たな芸術・文化活動の促進 ● 賑わいと交流のイベントと連携し、市民参加型で新旧住民交流型のイベント拡充を図る他、本市の音楽文化として定着している「音楽のまち、マーチングのまち」としての魅力を更に高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、各小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取組を推進していきます。	・ 「街道まつり」「とみやマーチングフェスティバル」等のイベントの開催 ・ 公民館の「小さな美術館」や市民ギャラリーなどでの芸術活動の作品展示

関連計画

第2期富谷市教育振興基本計画、富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言

(8) 芸術・文化

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・地域の歴史や文化に目を向けて、積極的に教育活動へ参加し郷土愛を育む
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・市内社会貢献団体や社会教育団体を含めた地域総がかりでの歴史や文化の保護、活用を図る

(1) 防災・救急・消防

施策の方針

- 町内会における自主防災組織の設立を促進し、市全体としての防災力の向上を図ります。
- 高齢者等の要配慮者などの多様な支援ニーズに対応するため、新たな災害協定等について検討します。
- 耐震構造化への取組など、減災に向けた取組を強化します。
- 災害時における対応力の強化を図るため、市広報等を活用した消防団員の募集を行い、充足率の向上を目指します。

現 状

- 災害時における「共助」の中核を担う自主防災組織について、未設置の町内会に対しては設置促進の働きかけを行い、設置済みの町内会に対しては更なる活動の活性化につながる取組を行うことで市全体の防災力の向上が見込まれます。
- 災害時に備え、「公助」として非常用食料、物品等を計画的に購入するとともに、備蓄物品で賄えない部分については、災害協定を締結し、人的・物的支援を受けることとしています。
- 近年各地で甚大な被害を及ぼしている台風、集中豪雨、その他の自然災害に対しても、防災への関心や意識が高まりつつあり、災害が発生した際に、二次災害を未然に防ぐための取組が求められています。
- 災害等の発生時においては、消防署と市消防団が連携し、迅速かつ確実な救助活動等を実施していますが、昨今では退団者数が入団者数を上回り、団員の充足率が減少傾向にあります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 自主防災組織設置支援 ● 自主防災組織未設置の町内会に対して補助制度（コミュニティ助成）の紹介や自主防災組織規約案の提示などの支援を行い、設置の促進を図ります。	・ 自主防災組織設立に向けた支援（規約案の提示等）
2 地域防災リーダーの育成 ● 宮城県との共催による宮城県防災指導員養成講習及びフォローアップ講習の開催により、地域における防災リーダーの育成に努めます。	・ 宮城県との共催による宮城県防災指導員養成講習及びフォローアップ講習の開催
3 多様な支援ニーズに対応するための災害協定等の検討	・ 新たな災害協定及び備蓄物品の検討
4 耐震構造化への取組強化 ● 大規模地震での家屋被害を最小限に抑えるため、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援するとともに、耐震改修工事を促進します。 ● 通学路や避難路の沿道を中心に、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣等への切替等を促進します。	・ 木造住宅耐震診断助成事業 ・ 木造住宅耐震改修工事助成事業 ・ 木造住宅耐震改修工事促進助成事業 ・ 危険ブロック塀等除却事業
5 様々な媒体を活用した消防団員の募集 ・ 市広報紙のほか市公式ホームページやイオンモール富谷に設置のデジタルサイネージ等を活用し、消防団員募集について広く周知を行い、団員の確保に努める。	・ 市広報紙、市公式ホームページ、イオンモール富谷に設置のデジタルサイネージ等を活用した消防団員募集

(1) 防災・救急・消防

関連計画

富谷市耐震改修促進計画、富谷市地域防災計画

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・災害時においては、自らの身の安全は自ら守るという「自助」を基本に、災害から身を守るために積極的な取組に努め、また日頃から隣近所や町内会において顔の見える関係を築き、コミュニティを醸成する ・自己所有施設における安全基準の確認をし、減災に向けた自己の取組を進める
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・地元町内会との危険個所の共有、意見交換を行うことにより、二次被害の防止の取組を進める

(2) 防犯・交通安全・消費生活

施策の方針

- 引き続き「特殊詐欺対策電話機購入費」及び「防犯対策用品購入費」の一部補助制度を継続し、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 引き続き「自転車用ヘルメット購入費」の一部補助制度を継続し、自転車利用者の安全対策として、ヘルメット着用の促進を図るとともに効率的、効果的な交通事故防止対策を講じ、交通事故の抑止を図ります。
- 引き続き市内各所に防犯カメラの設置を行い、犯罪被害の未然防止を図ります。
- 交通安全施策の一つとして、教育委員会をはじめとした関係機関で必要とされる交通安全施設の整備に努めます。
- 消費生活者の安全・安心の確保を促進します。

現 状

- 防犯関係では、70 歳以上の住民を対象とした特殊詐欺対策電話機購入費の一部補助制度や犯罪の抑止力の向上を図るため防犯対策用品購入費の一部補助制度を創設し、安全・安心なまちづくりを推進しています。
- 交通安全関係では、自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車利用者の安全面を考慮し、自転車用ヘルメット購入費の一部補助制度を創設し、ヘルメット着用の促進を図っています。
- 交通安全に係る横断幕や電柱幕を設置し、自動車等運転者に対して注意喚起を図っています。
- 犯罪のない安全安心なまちづくりを推進するため、防犯カメラを市内 5 か所に設置し、犯罪被害の未然防止を図っています。
- 住宅地の開発や大規模商業施設の立地等により、交通環境が変貌する中、渋滞の緩和と交通事故抑止の施策が求められます。
- 情報化社会の進展に伴い、還付金詐欺や投資詐欺といった特殊詐欺やインターネットトラブルなどに消費者が巻き込まれる事例が増加しています。また、生活の利便性向上に伴い、取引形態も多様化し消費者トラブルもより複雑化、深刻化しています。
- 消費者トラブルを未然に防ぐためには、問題事例やその解決方法について広く適切な情報を発信し、家庭や地域、関係機関による見守り体制を強化する必要があります。多様化する被害について新しい情報を常に収集し、消費生活相談窓口の開設等により、消費生活問題に関する相談・啓発を行っています。

(2) 防犯・交通安全・消費生活

施策の内容

施策概要	主な取組
1 購入費用の一部補助制度の周知 ●各種購入費補助制度について、市広報紙・市公式ホームページ等を活用し積極的に周知し、補助制度の目的達成を目指します。	・市広報紙・市公式ホームページ等を活用した補助制度の周知
2 市内における交通事故危険箇所の確認 ●市内における交通事故危険箇所を確認、把握し、効率的、効果的な対策を講じます。	・現地調査、市民等からの情報提供による交通事故危険箇所確認及び、把握
3 防犯カメラ設置箇所の検討 ●市内における不審者情報等を基に、犯罪抑止に効果的な設置場所を選定します。	・犯罪抑止に効果的な設置場所の検討
4 交通上における危険要素の改善 ●警察組織や教育委員会、交通安全行政所管部署等と連携し、必要な交通安全施設の設置や整備に努めます。 ●冬期の路面凍結や積雪による車両及び歩行者の危険を極力解消するため、迅速な除・融雪に努めます。	・交通安全施設の設置 ・冬期間における市道の除融雪
5 消費生活保護の充実 ●広報紙や市公式ホームページ、パンフレットなどを活用し、消費者問題に関する注意喚起や被害防止策等の情報発信に努め、健全な消費生活の啓発を図るとともに、自立した消費者の育成を図り、消費者トラブルや被害の未然防止に努めます。 ●消費者を取り巻く環境変化に伴い、複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、国民生活センター等の関係機関との連携のもと、消費生活相談窓口の充実強化に努めます。	・消費生活相談窓口の開設 ・広報紙や市公式ホームページ、チラシ、パンフレット等による啓発活動の実施 ・消費者教育の充実を目的とした出前講座等の開催

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

(2) 防犯・交通安全・消費生活

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・安全で安心なまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが防犯意識、交通安全意識の向上を図る ・カーブミラーや防護柵等の不具合、道路照明灯や防犯灯の不点灯の情報提供 ・消費生活に関する正しい知識の習得
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・施設の設置を検討する際に一緒に現地確認を実施

(2) 防犯・交通安全・消費生活

(3) 人権尊重・男女共同

施策の方針

- 人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現を目指します。
- 生き生きとした社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていきます。

現 状

- 人権擁護委員や社会福祉協議会等と連携しながら、差別のない人権尊重の社会づくりを進めています。
- 法の下での平等の原則に基づき、共に生きる社会の実現を目指した取組が必要です。
- 人権に対する正しい理解を認識するためには、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、身近なところから見つめ直すことが重要であり、家庭、学校、地域、行政などが相互に連携しながら、人権教育の推進や意識の拡大などに一層努力していく必要があります。
- 「富谷市男女共同参画推進条例」及び「第2次富谷市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が互いに尊重し、責任を分かち合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会参画を推進しています。
- 本市では、地方自治法に基づく審議会等の女性委員の比率が全国的にも高い水準で推移していますが、社会全体としてみた場合には、依然として固定的な性別役割分担意識等が、男女共同参画社会の一層の進展を妨げる要因となっていることから、引き続き男女共同参画社会の重要性を周知するとともに、啓発活動を進めていく必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 人権教育の推進と人権相談体制の充実 ● 人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るため、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。 ● 人権擁護委員や富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の充実強化に努めます。 ● DV（ドメスティックバイオレンス）やセクシャルハラスメントなどの被害者をケアしていくとともに、未然に防ぐための取組を進めます。	・ 人権・行政・生活相談会の実施 ・ 人権擁護委員による啓発活動
2 男女共同参画の推進 ● 第2次富谷市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成による生き生きとした社会の実現に向けて、男女の意見がバランス良くまちづくりに反映されるよう、各種審議会等への女性の登用を積極的に推進します。 ● あらゆる世代の市民が、子育て、介護、ハラスメント、性的指向・性自認などのテーマにおいて、男女共同参画の重要性についての認識を継続的に深めることができるよう、普及啓発の充実を図ります。	・ 第2次男女共同参画基本計画の実施 ・ 普及啓発活動による理解の促進 ・ 女性のための相談会の実施

(3) 人権尊重・男女共同

関連計画

第2次富谷市男女共同参画基本計画

成果目標

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・人権尊重の意識を深め、それぞれの個性や違いを認め合い互いを尊重し合う ・性差による偏見をなくし、協力し合える意識づくり、環境づくり
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・多様な立場や考え方を尊重し、協力し合えるまちづくり ・男女の意見がバランス良くまちづくりに反映されるように各種審議会等への女性登用率50%を維持

(4) 多文化共生

施策の方針

- 地域における外国人と住民の相互理解促進のための取組を実施します。
- 外国人住民が住みやすい環境整備の一環として、行政情報の多言語化や施設表示の多言語化を推進します。

現 状

- 工業団地の開発に伴う企業立地の促進により、外国人住民が増加しています。
- 国や宮城県においても外国人の労働者の雇用促進に向けた地域の外国人受入環境の整備に力を入れています。
- 外国人住民が増加している状況を踏まえ、市民の多文化共生に関する理解を広めるため、令和 6 年度に「多文化共生フォーラム in 富谷」を実施しました。
- 市内企業に対し、外国籍の従業員に関するアンケート調査を実施しました。

(4) 多文化共生

施策の内容

施策概要	主な取組
1 多文化共生交流会の実施 ●地域における外国人と地域住民が相互理解を深めることができるよう、交流会を開催します。 ●「やさしい日本語」教室の開催に向けた取組を実施します。	・多文化共生交流会の実施 ・交流会を運営するサポーターの育成 ・やさしい日本語教室の開催
2 行政情報の多言語表記や施設表示の見直し ●公共施設における多言語表示について検討します。 ●市公式ホームページや配布物等における多言語表記についての基準を作成し、外国人が必要な情報を取得できる環境づくりをします。	・公共施設における多言語表示の検討 ・印刷物やホームページにおける多言語表記についての基準の作成

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・交流会への参加、サポーターとしての関わり
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・町内会等における交流会への参加 ・地域におけるやさしい日本語研修会等の実施

(1) 自然環境

施策の方針

- 緑豊かな自然環境を保全しながら、積極的に活用します。
- 自然環境を次世代に継承していくため、市民との協働による適切な維持管理に努めます。
- 準用河川の環境維持に努めます。

現 状

- 潤いのある生活環境には緑が不可欠であることから、住宅地や公共施設、商業施設や工場等における緑化を推進していく必要があります。
- 緑が持つ様々な機能を維持するためにも、市民とともに適切に維持管理していくことが求められます。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 自然環境の適切な保全と活用 ● 森林等の豊かな自然環境を生かし、自然とふれあえる場の創出に取り組みながら、適切に保全していきます。 ● レクリエーション拠点施設である大亀山森林公園は、豊かな自然との調和を図りながら、園内の環境整備と施設等の適正な維持管理に努め、一層の利用促進を図ります。	・ 大亀山森林公園活性化実証事業
2 準用河川等の環境維持 ● 準用河川における災害を抑制するため、定期的な浚渫の実施に努めます。 ● 調整池等除草の定期的な実施に努めます。	・ 準用河川土砂撤去工事の実施 ・ 調整池等除草の実施 ・ 河川愛護会の支援

関連計画

富谷市公園施設長寿命化計画、森の公園将来構想

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

(1) 自然環境

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・地域に愛される公園として取組を進めている大亀山森林公園への来園をリピートする ・河川愛護の精神により環境の美化を心掛ける
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・NPO 法人 SCR と市が進める大亀山森林公園活性化実証事業を通じて、大亀山森林公園の魅力向上に努める ・河川愛護会を通じて常に情報を共有していく

(2) ゼロカーボン

施策の方針

- 2050 年温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、再生可能エネルギーの導入や次世代エネルギーの利用を促進します。
- 市民や子どもたち対象とした普及啓発活動を行うことで、市全体が一体となったゼロカーボンの持続可能な取組を推進します。

現 状

- 本市における温室効果ガス排出量は運輸部門と家庭部門の排出量が多く、仙台都市圏との近接性から暮らしの拠点として重要な地域となっていることが影響しており、通勤に伴う自家用車の利用や家庭でのエネルギー消費等の市民生活に関連する排出量が多くなっています。
- 再生可能エネルギーや次世代エネルギーの利用促進、市民や子どもを対象としたゼロカーボンに向けた普及啓発活動を推進する必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 再エネポテンシャルを活用した再エネ最大限の導入 ●再エネポテンシャルが推計されている太陽光発電を周辺環境や景観等に配慮しながら最大限に導入を進めます。 ●農地や耕作放棄地を活用したソーラーシェアリングを導入することで、再エネの活用と農業振興を進めます。	・ 大規模太陽光発電の導入促進 ・ ソーラーシェアリングの導入促進 ・ PPA モデルの導入促進
2 再エネや蓄電池を活用した防災力強化 ●公民館や学校施設等の防災拠点施設へ太陽光発電と蓄電池を導入し、災害時にも電力を供給できる自立分散型システムの導入を促進するとともに、民間企業への普及啓発を進めます。	・ 再エネを活用した防災力強化システムの構築 ・ 家庭用蓄電池の導入等、住宅の防災力強化・低炭素化に向けた支援
3 電気・燃料電池自動車の導入とインフラ整備 ●エネルギー消費量が多い運輸部門の削減のため、電気や燃料電池自動車の導入や公共交通機関等の利用を促進します。	・ 公用車への電気・燃料電池の導入 ・ 公共施設や市内企業等への電気充電インフラ設備の導入促進 ・ 水素ステーション整備に向けた調査・検討
4 市全体が一体となった持続可能なまちづくりの推進 ●市民によるゼロカーボンに向けた行動変容を促すため、環境教育や普及啓発活動を通じて市民のライフスタイルイノベーションを促進します。	・ 環境教育や環境イベント等の普及啓発活動 ・ 省エネ診断、フードロスやごみゼロ運動、デコ活等の促進

関連計画

富谷市地球温暖化対策実行計画

(2) ゼロカーボン

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・日常生活で省エネや節約、リサイクル等を意識した行動変容
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・町内会等の地域単位で環境教育による普及啓発を行う

(3) エネルギーの地産地消

施策の方針

- 再エネポテンシャルのある太陽光発電を効果的に市内に整備すると同時に、利活用側における電化や EV・FCV への転換を推進します。
- 市内の再エネ電力の普及や地域貢献に繋がる事業を展開する地域に特化した地域新電力の設立を目指します。

現 状

- 市内の再エネ発電としてはポテンシャルは太陽光発電が代表的な手段であり、建築部や耕作放棄地等への太陽光発電設備の設置を推進しています。
- 市内の太陽光発電のポテンシャルのうち、農地利用によるポテンシャルが高い割合を占めています。
- 太陽光発電には、導入規模の検討等の技術的な課題のほかに、初期投資の負担等の課題があり、発電設備の設置や電力コストを削減できる PPA モデルによる導入が必要となっています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 PPA モデルの導入促進 ● 地域に必要なエネルギーを地域で生み出すためには、多くの建築物へ自家消費型の太陽光発電の導入が必要のため、まずは、市内の公共施設等を中心に PPA モデルを導入し、市内企業へ取組を展開することで市内の太陽光発電の普及を促進します。	・ 公共施設への PPA モデルによる太陽光発電の導入 ・ 市内企業等への普及啓発の実施
2 ソーラーシェアリングの導入促進 ● ソーラーシェアリングは、作物の販売収入に加えて、売電収入により農業者の収入増や農業規模の拡大等が期待されるため、市内で栽培されているブルーベリーや茶畑、水稻における導入や耕作放棄地等の活用を促進します。	・ ソーラーシェアリングの導入促進や各種支援、事業者や農業関係者との調整
3 再エネ水素の市内全域への普及促進 ● 天候や時間による発電量の変動が大きい太陽光発電を市内に効率的に活用するため、蓄電池の普及と併せて、水素を利用した脱炭素電源を促進し、再エネ水素サプライチェーンの市内全域への普及可能性の検証を進めます。	・ 燃料電池の市内全域への導入促進 ・ 水素ステーションの誘致

関連計画

富谷市地球温暖化対策実行計画

(3) エネルギーの地産地消

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・住宅への再エネ設備や蓄電池の導入、高効率な空調や給湯器等の導入による省エネ化
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・家庭での再エネ・省エネ導入の普及啓発活動を継続的に行い、市民や子どもたちに向けた環境教育に関するイベント等の実施

(4) ごみ対策

施策の方針

- 一般廃棄物処理計画に基づき、適正に処理を行います。
- 市民一人ひとりが資源循環を意識し、意欲的に取り組めるよう地域の環境美化運動を推進します。

現 状

- 1人1日あたりのゴミ排出量は減少傾向にある一方、リサイクル率については膠着傾向が続いています。いずれも、全国平均値に達していない状況であることから、ごみの減量化と再資源化に積極的に取り組む必要があります。
- 新たに制定された「プラスチック資源循環促進法」に則した分別収集・再資源化に向けた処理体制を整備することが求められています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 一般廃棄物処理計画に基づくごみ処理の適正化 ● 地域の衛生環境を保つため、効率的な収集運搬を実施し、適正に処理します。 ● 新法施行による「製品プラ」の分別収集や再資源化に向けた処理体制の整備を行うなど、環境に配慮した取組みを実施します。	・ 関係機関と連携した、適正かつ効率的・経済的な収集運搬・中間処理等の実施 ・ 法施行による「製品プラ」の分別収集・再資源化に向けた処理体制の整備 ・ 粗大ごみ等処理に必要となる新たな処理施設の整備
2 ごみの排出抑制と再資源化の推進 ● 日常生活を営むうえで避けることができないごみの排出について、市民一人ひとりが意識し、適切な分別排出や減量・リサイクルを実践することを通じて、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に貢献し、それを実感できるよう、情報を発信・啓発を行います。	・ 集団資源回収に対する助成金の交付事業 ・ 環境衛生推進員に対する理解促進研修の実施 ・ ごみ分別パンフレット・ホームページ等を通じた周知・啓発
3 環境美化の推進 ● 長年の取組として地域に定着している「市民総ぐるみの一斉清掃」イベントの実施等を通じた、町内会との協働による美しいまちづくりへの取組を進めます。	・ 町内会の日曜清掃活動やクリーン作戦など地域と協働した環境美化活動の実施 ・ 地域と連携したごみ集積所の維持管理や分別ルール等に関する啓発 ・ 空き地の除草やペットの飼育マナー等の周知・啓発 ・ 不法投棄防止の啓発やパトロール等の実施

関連計画

富谷市一般廃棄物処理基本計画、富谷市一般廃棄物処理実施計画、富谷市分別収集計画

(4) ごみ対策

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・ごみ分別表に基づく適正な分別排出 ・3 R への理解、ごみ減量・環境美化に対する自発的な取組
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・クリーン作戦による環境美化運動 ・集積所のマナーアップに向けた周知・啓発

(5) 生活環境

施策の方針

- 市営墓地の認知度向上のため、効果的な情報発信を行います。
- 墓域内の景観を保ち、管理棟、水場等設備の衛生管理を行います。
- 「富谷市空家等対策計画」に基づき計画的に対策に取り組みます。
- 空家等の適正管理に関する理解促進を図ります。

現 状

- 将来にわたり健全な会計運営を維持するため、空き区画の使用促進を図る必要があります。
- 故人を偲ぶ豊かな空間を保つため、適切な維持管理・環境整備が求められます。
- 少子高齢化や既存の住宅・建築物の老朽化、住まいに対する意識の変化といった様々な社会的要因から管理不全に陥る空家等が増加傾向にあります。近隣住民の生活環境を守るため、実情に応じた適切な措置を講ずる必要があります。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 市営墓地の適正な維持管理・運営の実施 ●市営墓地と一体的に整備したパークゴルフ場との連携した維持管理を通じて、従来の墓地の雰囲気とは異なり、公園のように明るく親しみやすい空間となるような景観を提供します。	・ 市営墓地施設の維持管理事業（緑化・除草・清掃等） ・ 施設管理料等の徴収 ・ 広報紙・市公式ホームページのほか、SNS やチラシ・パンフレットの掲出等を通じた施設情報の発信
2 空家等の所有者の責任による適正管理に向けた理解促進 ●空家等の所有者が、自らの責任により空家等を適切に管理するために必要な情報の提供や助言を通じて、管理不全に陥らないよう予防対策に取り組みます。	・ 「空き家セミナー」の開催を通じた理解促進事業 ・ 「空き家管理に関する協定」に基づく空家管理サポート事業 ・ アンケート調査による意向確認 ・ 地域課題を抱える空家等に関する情報収集 ・ 各種制度・サービス情報の提供、相談体制の強化
3 不適正な管理状態に陥った空家等に対する法定措置 ●適切な管理がされず、繁茂した庭木・雑草、害虫・害獣等の問題のほか、建造物の倒壊等により近隣住民に危害が及ぶ可能性が高いと判断される場合は、然るべき法的措置を行います。	・ 富谷市空家等対策協議会の設置・運営 ・ 管理不全空家・特定空家等に対する指導・勧告等の法的措置の実施

関連計画

富谷市公共施設等総合管理計画、富谷市空家等対策計画、富谷市地域福祉計画、富谷市国土強靱化地域計画

(5) 生活環境

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・祭祀継承の見通しを含め、長期的な視野で自身に合った墓地を検討・確保する ・空き家問題に関して関心を高め、適切な管理の重要性を理解し、空き家を所有した場合は、定期的な管理を行うこと
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・第 3 期区画の整備については、アンケート調査等の実施を通じ多様化する埋葬に対する社会的ニーズを見極めながら進める ・利用しなくなった空き家の利活用を進めるため、利活用促進事業の周知を図り、空き家所有者から同意を得た物件について、登録事業者へ情報を提供し、不動産取引に繋げる

(1) 地域活動・市民活動

施策の方針

- 市民や団体、企業、行政などの様々な主体が、まちづくりに取り組むための方向性を共有し、連携・協力しあいながら、協働によるまちづくりを推進します。
- 地域の実情に応じながら、主体的な地域活動を支援していきます。

現 状

- 市民活動への支援に関しては、福祉や文化、地域間交流等に取り組む団体や組織に対する支援に努めています。
- 「市民センター」や「とみぶら」などの市民の活動拠点を中心に、まちづくりにおける様々な分野において、市民の公益的な活動が活発に行われています。市民の公益的な活動を更に促進していくために、関係機関や庁内での情報の共有化を進めながら、的確に支援していくことが求められています。
- ライフスタイルの変化や核家族化、単身世帯の増加等を背景に、町内会活動への関心の低下も見られますが、防災対策や環境維持、住民同士の交流や支え合い等、地域の課題を解決する地域コミュニティの役割がますます重要になるとともに、大きな期待も寄せられています。

(1) 地域活動・市民活動

施策の内容

施策概要	主な取組
1 公益的な活動への支援の充実 ●市民活動団体等が公益的な活動を持続するために必要な情報の提供や相談機能の充実を図り、活動拠点の確保や人材育成等について支援します。 ●市民活動を支援する組織等の連携強化を図るとともに、公益的な活動を総合的に支援する中間支援の仕組づくりを進め、市民が活動しやすい環境を整備し、市民協働の土壌を広げていきます。	・市民活動に関する普及啓発 ・市民活動団体への活動場所や設備の提供 ・市民活動を促進するための交流の機会等の充実
2 地域コミュニティ活動の活性化への支援 ●町内会の活動拠点である町内会館について、修繕等を計画的に実施します。 ●町内会の活動支援や担い手の育成など、町内会を核とした地域コミュニティ活動の活性化を支援します。	・町内会が行う地域活動への助成支援や、各種助成金情報の提供 ・町内会館の維持・整備 ・町内会の充実・活性化を図る機会の実施

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・市民協働・地域活動への自発的・積極的参加
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・市民の意見をまちづくりに反映させるための機会の創出

(2) 市民参加・広報広聴

施策の方針

- 市と市民が連携・協働したまちづくりを推進するため、正確な市政情報を分かりやすく発信します。
- 広く市政情報を届けるため、多様な媒体を活用して情報提供の充実を図ります。
- 多様化する市民ニーズを把握し、各種媒体の利便性向上に努めます。
- 市民の声を幅広く生かした市政運営を図ります。

現 状

- 市政への関心を高め、市民参加につながる広報の充実を図ります。
- 広報紙や市公式ホームページ、SNS など多様な媒体を活用し、行政情報の公開・共有に取り組むとともに、今後も社会情勢の変化とともに新たな情報発信ツールの活用に努めます。
- 紙または電子申請により、市民の皆さんから市政への意見を受け付けしています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 市民参加の促進 ● 広報紙等への市民参加により、市政をより身近に感じてもらい、まちづくりへの市民参加を促進します。 ● 広報紙や市公式ホームページ、SNS などの広報媒体を通じて、市政やまちづくりへの関心を高める効果的な情報発信を行います。 ● 市民の声を取り入れたまちづくりを展開し、生活満足度の向上を図ります。	・ 市民参加型の広報活動 ・ 各種広報媒体による情報発信 ・ 市民アンケート等の実施
2 広報・広聴機能の充実 ● 広報紙や市公式ホームページ・SNS や動画配信など複数の媒体と連携し、市民の暮らしにつながる行政情報を分かりやすく効果的に発信します。 ● 本市の取組や魅力を広く伝えるため、デジタル媒体を活用するとともにメディアとの連携を強化し、市内外に積極的な情報発信をします。 ● 市民アンケート等の活用により、誰もが市政情報を取得しやすい環境を目指します。 ● 多様な意見を市政に生かすため、市民の思いや意見が届く機会の充実を図り、市民の声が届くまちづくりを推進します。	・ 市公式ホームページのリニューアル ・ 市民アンケートやアクセス分析等の実施 ・ デジタル媒体の充実

(2) 市民参加・広報広聴

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・市民の目線で、市政や広報とみや等への建設的な意見を発信する ・市民の目線で、広報とみやや市公式ホームページ等へ建設的な意見を寄せてもらう
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・広報とみやへの市民が参加するコーナーを設けることで、より広報紙に親近感をもってもらい、行政情報の周知やまちづくりへの市民参加を促進する

(3) 官民連携・多様な協働

施策の方針

- 行政だけでは解決が難しい地域課題に対応するため、官民連携・産官学連携を推進します。
- 市民や団体、企業、行政などの様々な主体が、まちづくりに取り組むための方向性を共有し、連携・協力しあいながら、協働によるまちづくりを推進します。

現 状

- 公共サービスは行政が行うという既成概念を払拭し、官民連携による公共サービスの提供を模索するなど、行政では持ち得ていない民間の資金力やノウハウを、これからのまちづくりに関して積極的に活用していくことが求められています。
- 民間事業者や大学等との連携により、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域課題の解決に向けた取組を推進しています。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 官民連携・産官学連携の推進 ● 民間事業者や大学等と連携し、行政にはない知見や活力を生かして、まちづくりや地域課題の解決に取り組むとともに、地域活性化にもつながるよう取り組みます。	・ 民間事業者と連携協定を締結し、様々な分野で市民サービスの向上や地域活性化につながる連携事業を実施
2 多様な主体による協働の推進 ● 「わくわく つながる わたしたちのまちづくり—富谷の協働ガイドライン—」に基づき、まちづくりの担い手となる市民や団体、企業、市などの多様な主体が、連携・協力しながらまちづくりに取り組むことができるよう、多様な主体の活動等に関する情報の収集や発信、交流の促進などを行い、協働を推進します。 ● 子どもや若者をはじめ、あらゆる世代の市民や団体、企業などが気軽にまちづくりに参画できる機会を創出し、まちづくりの担い手同士の連携と協働の取組を促進します。	・ 市民の意見をまちづくりに反映させるための機会の創出

関連計画

富谷の協働ガイドライン

(3) 官民連携・多様な協働

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・行政が発信している地域課題に関心を持つ ・行政と一緒に解決できそうな地域課題があれば、提案する
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・行政だけでは解決できない地域課題について、連携・協力して解決に取り組む ・市民の意見をまちづくりに反映させるための機会の創出

(4) 行財政経営

施策の方針

- 持続可能な行財政運営に向けて、限られた人員での効率的・効果的な行政経営を目指します。
- 歳入の確保に努めるとともに、効率的に財源を配分し、持続可能な財政運営を行います。
- 効率的で質の高い行政運営に向けて、環境変化や市民ニーズを的確に捉えサービスを提供するため、柔軟な組織体制の整備と職員の意識改革及び人材マネジメントを進めています。
- 市民の行政手続や各種申請の利便性を向上させるため、既に導入しているオンライン化したシステムの更なる利用拡大を図ります。
- 基幹業務システムの標準化、eLTAXの活用等で内部事務の効率化を図ります。
- 各出張所の受付業務について、DXを利活用し、窓口の縮小を進めます。
- AI-OCRやRPAなどのデジタル技術の利活用を前提とした業務プロセスを構築し、賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な賦課徴収事務を進めます。

現 状

- 市民ニーズに応じた新たな施設の整備、社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加など、これまでに以上に計画的な財政運営が必要と考えられます。
- 行政需要は量的に増大するとともに、質的にも多様化・高度化することが予想され、より計画的で弾力的な行政運営が求められています。
- 行政需要の多様化に対し、的確に対応できる効率的な組織体制の整備が求められています。
- より高い市民サービスを提供するため、職員の政策形成能力の向上が求められています。
- 既に導入しているマイナンバーカードの基盤を活用した行政手続のオンライン化や各種申請のオンライン化等のフロントヤード改革と、基幹業務システムの標準化や地方税以外の公金納付へのeLTAX活用等のバックヤード改革の一体的な取組が期待されています。
- 各出張所の利用（証明書発行・税金等収納）が年々減少している。

施策の内容

施策概要	主な取組
1 業務改善の推進 ● 限られた財源を効果的に活用するため、業務プロセスの見直しを行うとともに、子どもから高齢者まですべての市民目線に立った行政運営を心がけ、市民サービスの向上と業務の効率化を図り、業務改善を推進します。	・ 行政改革基本方針の進捗管理 ・ 業務改善等職員提案の実施
2 健全な財政運営 ● コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進し、財政支出の適正化を図ります。	・ 行政改革基本方針の進捗管理
3 歳入確保の推進 ● 企業版ふるさと納税等の新たな財源の確保に努め、安定・自立した歳入確保の推進を図ります。	

(4) 行財政経営

施策概要	主な取組
4 中期的の財政見通しによる計画的な行財政運営	・ 財政分析による健全な行財政運営 ・ 中期的な財政見通しによる行財政運営
5 組織体制の整備 ●より高い市民サービスを提供するため、機動性と柔軟性に富んだ組織体制を整備し、効果的・効率的な人事配置により職員のモチベーションの維持に努めてまいります。	・ 人事（給与）管理事業 ・ 職員研修事業
6 人材育成の推進 ●職制に応じた研修を通して職務遂行に必要な知識・技能を習得させ、市職員としての使命と責任の自覚を促し、職員一人ひとりの資質向上に努めます。 ●市町村職員中央研修所等を活用し、より専門性の高いスキルと幅広い視野を養うことで、多様な行政課題に柔軟に対応できる人材育成を図ります。 ●適正な人事考課の実施を進め、マネジメント力及び職員モラルの向上に努めます。	・ 人事（給与）管理事業 ・ 職員研修事業
7 行政手続や各種申請のオンライン化推進 ●多様な市民のニーズに応えられるよう、既に導入しているマイナンバーカードの基盤を活用した「ぴったリサービス」と各種申請で利用している「みやぎ電子申請サービス」の利用拡大を図ります。 ●オンライン化を含む各種フロントヤードと以下「2. 内部事務の効率化推進」におけるバックヤードとのデータ連携など、効率化・集約化の検討を行います。 ●基幹系システムの標準化が終了した後に、デジタル庁が進める「書かない窓口」の導入に向けて、国の交付金等及び関連機器の情報収集に努め、市民のどなたでも利活用できる窓口環境の整備を図ります。 ●出張所で申請受付を行っている各種申請書の見直しを行い、電子申請サービスへの移行を進め、いつでも、どこでも市役所と繋がる環境の整備を図ります。 ●公金の収納をいつでも、どこでも行えるよう、更なるキャッシュレスサービスへの移行を進めてまいります。	・ ぴったリサービスの利用拡大 ・ みやぎ電子申請サービスの利用拡大 ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用 ・ 先進導入自治体への視察 ・ みやぎ電子申請サービスの活用 ・ 富谷市公共施設予約サービスの活用 ・ 公金キャッシュレスサービスの導入 ・ 出先機関におけるスマートレジの導入
8 内部事務の効率化の推進 ●住民基本台帳や個人住民税等の20に及ぶ業務システムを国が示す標準仕様書に準拠させ、ガバメントクラウド等での稼働を行います。 ●業務プロセスや事務フローを考慮し、業務効率化が可能なAI・RPA等のツール・システムの検討・導入を図ります。 ●地方税以外の公金納付に関し、金融機関窓口・スマホアプリ等で納付できるeLTAXを活用するため、財務会計システムの改修を行い、市民の利便性向上を図ります。	・ 標準化した基幹業務システムの業務プロセスや事務フローを考慮し、業務効率化を図ることが可能なツール・システムの検討・導入 ・ 地方税以外の公金納付することが可能なeLTAXの検討・導入

(4) 行財政経営

施策概要	主な取組
9 税収入の安定化及び負担の公平化 ●税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。 ●税に関する情報提供等により、納税意識の高揚に努めるとともに適切な徴収を行い、収納率を向上させていきます。	・課税資料の正確な把握 ・納税意識の普及啓蒙 ・納期限内納税確保

関連計画

・行政改革基本方針・財政計画・富谷市人材育成基本方針 ・富谷市職員研修計画 ・富谷市特定事業主行動計画・滞納整理基本方針【収入未済額縮減 3 か年計画】

成果目標

成果指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）

みんなで取り組みたいこと

市民に期待すること	・デジタルを正しく理解し活用する力（デジタルリテラシー）の向上 ・デジタル機器等への慣れ,キャッシュレスサービスや電子申請の活用
市民（私たち）ができること 市民と行政が協働で取り組めること	・デジタル機器等への慣れ,キャッシュレスサービスや電子申請の活用の 共同学習

(4) 行財政経営